

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成28年 2 月
(第 2 回訂正分)

株式会社バリューゴルフ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年 2 月23日に関東財務局長に提出し、平成28年 2 月24日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成28年 1 月27日付をもって提出した有価証券届出書及び平成28年 2 月12日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集320,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）48,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成28年 2 月22日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成28年 2 月22日に決定された引受価額（1,177.60円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,280円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価格

に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「184,000,000」を「188,416,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「184,000,000」を「188,416,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,280」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,177.60」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「588.80」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき1,280」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（1,220円～1,280円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,280円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,177.60円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,280円）と会社法上の払込金額（1,037円）及び平成28年2月22日に決定された引受価額（1,177.60円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は588.80円（増加する資本準備金の額の総額188,416,000円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,177.60円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
（略）

（注）8. の全文削除

4【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成28年3月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,177.60円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき102.40円）の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と平成28年2月22日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「368,000,000」を「376,832,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「358,000,000」を「366,832,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額366,832千円及び「1 新規発行株式」の（注）3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限56,524千円の合計手取概算額上限423,356千円については、人材の採用費・人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。

具体的には以下の投資に充当する予定であります。

- ①当社の登録会員であるゴルファーのうちシニア層に向けた医療情報の配信及びゴルフと人間ドックを合わせたツアー企画の開催等のレジャーとメディカルを結びつけたサービスを開発・提供していくため、並びにASPサービスの導入数増加及び導入エリア拡大を図るために新規顧客の獲得を全国的に行うための人材の採用費及び人件費として266,876千円（平成29年1月期15,035千円、平成30年1月期76,379千円、平成31年1月期175,462千円）
- ②「1人予約ランド」（注）を中心とするWEBサイトの認知度強化と会員数増加を図るため、ゴルフ関連業界各社が集う「ジャパングルフフェア」等のゴルフ関連イベントへの出展による導入コース数増加のための宣伝、並びにテレビ・ラジオ・雑誌・WEB等の各種媒体への広告掲載及びプロゴルファーとのスポンサー契約等での認知度向上による利用会員数増加のための宣伝の実施に係る広告宣伝費として156,480千円（平成29年1月期16,200千円、平成30年1月期20,040千円、平成31年1月期120,240千円）

なお、上記手取金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「60,000,000」を「61,440,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「60,000,000」を「61,440,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,280」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,280」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成28年2月22日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である水口通夫（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年1月27日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 48,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,037円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 28,262,400円（1株につき金588.80円）</u> <u>増加する資本準備金の額 28,262,400円（1株につき金588.80円）</u>
(4)	払込期日	平成28年4月4日（月）

（注） 割当価格は、平成28年2月22日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（1,177.60円）と同一であります。

（以下省略）

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成28年 2 月
(第 1 回訂正分)

株式会社バリューゴルフ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年 2 月12日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成28年 1 月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 320,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成28年 2 月10日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）48,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定しました。また、「第二部 企業情報 第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（1 株当たり情報）」及び「第二部 企業情報 第 5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（表示方法の変更）」の記載内容の一部を訂正する必要性が生じました。これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

3. 上記とは別に、平成28年 1 月27日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. の番号変更

2【募集の方法】

平成28年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年2月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,037円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「337,280,000」を「331,840,000」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「182,528,000」を「184,000,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「337,280,000」を「331,840,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「182,528,000」を「184,000,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（1,220円～1,280円）の平均価格（1,250円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は400,000,000円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,037」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、1,220円以上1,280円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年2月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,037円）及び平成28年2月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,037円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「東海東京証券株式会社275,200、いちよし証券株式会社16,000、SMB Cフレンド証券株式会社9,600、株式会社SBI証券6,400、むさし証券株式会社3,200、水戸証券株式会社3,200、エース証券株式会社3,200、マネックス証券株式会社3,200」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成28年2月22日）に元引受契約を締結する予定であります。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- （注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「365,056,000」を「368,000,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「355,056,000」を「358,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,220円～1,280円）の平均価格（1,250円）を基礎として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額358,000千円及び「1 新規発行株式」の（注）3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限55,200千円の合計手取概算額上限413,200千円については、人材の採用費・人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。

具体的には以下の投資に充当する予定であります。

- ①当社の登録会員であるゴルファーのうちシニア層に向けた医療情報の配信及びゴルフと人間ドックを合わせたツアー企画の開催等のレジャーとメディカルを結びつけたサービスを開発・提供していくため、並びにASPサービスの導入数増加及び導入エリア拡大を図るために新規顧客の獲得を全国的に行うための人材の採用費及び人件費として264,135千円（平成29年1月期15,035千円、平成30年1月期76,379千円、平成31年1月期172,721千円）
- ②「1人予約ランド」（注）を中心とするWEBサイトの認知度強化と会員数増加を図るため、ゴルフ関連業界各社が集う「ジャパングolfフェア」等のゴルフ関連イベントへの出展による導入コース数増加のための宣伝、並びにテレビ・ラジオ・雑誌・WEB等の各種媒体への広告掲載及びプロゴルファーとのスポンサー契約等での認知度向上による利用会員数増加のための宣伝の実施に係る広告宣伝費として149,065千円（平成29年1月期16,200千円、平成30年1月期20,040千円、平成31年1月期112,825千円）

なお、上記手取金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「59,520,000」を「60,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「59,520,000」を「60,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1,220円～1,280円）の平均価格（1,250円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である水口通夫（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年1月27日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 48,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき1,037円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成28年4月4日（月）

（注） 割当価格は、平成28年2月22日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注） 1. の全文及び 2. の番号削除
（以下省略）

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

【注記事項】

（1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

<欄外注記の訂正>

2. 当社は、平成27年10月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年10月31日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

【注記事項】

（表示方法の変更）

当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

<下線部文章の削除>

なお、当該変更は財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

（以下省略）

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年1月

株式会社バリューゴルフ

バリューゴルフ
VALUE GOLF

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式337,280千円（見込額）の募集及び株式59,520千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年1月27日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社バリューゴルフ

東京都港区芝四丁目3番5号ファースト岡田ビル5F

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

“世の中の「したい」を具現化し、生活を豊かにする情報を発信し続ける
リーディングカンパニーを目指す”

という経営ビジョンの下、ゴルフが身近で手軽なものとなるようにプレーの予約システムをはじめ様々なサービスを提供する「ゴルフ事業」、情報誌及び情報WEBサイト運営企業等のクライアントに対して広告原稿制作を提供する「広告メディア制作事業」、医療機関から依頼を受け地域医療書籍の発行を行う「メディカル事業」の3つの事業を展開しております。

ゴルフ事業

ASPサービス

主にゴルフ場向けに、インターネットを利用した各種集客支援システムを提供。

広告・プロモーションサービス

フリーペーパーやWEB等のメディア上で、ゴルフ場・ゴルフ関連企業に広告や集客プロモーションサービスを提供。

サポートサービス

ゴルフ場、その他一般企業に対し、集客コンサルティング・集客支援・企画支援等を実施。

メディカル事業

医療書籍出版サービス

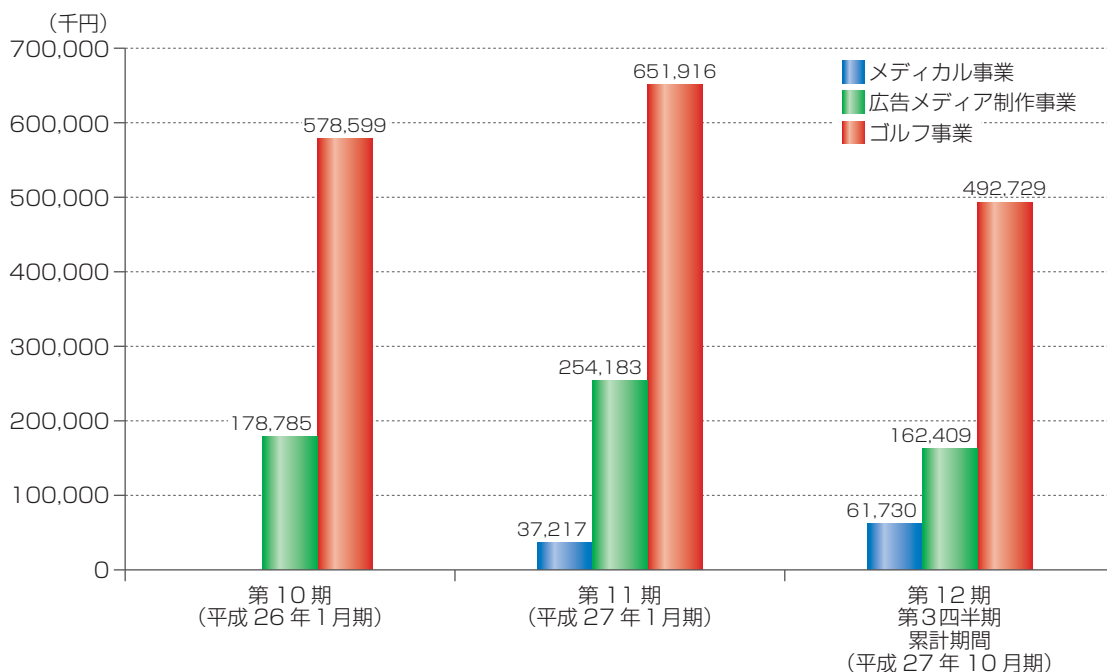
医療機関の特色や治療内容を書籍化した「地域医療書籍」の企画・制作・出版サービスを提供。

広告メディア制作事業

求人・ブライダルメディア向け原稿制作サービス

主に求人・ブライダル関連の情報誌や情報WEBサイトを運営する企業に、ワンストップで取材からライティング・画像作成などの広告原稿を制作するサービスを提供。

▼事業セグメント別売上高(連結)の推移



2 事業の内容

ゴルフ事業について

ゴルフ事業では、ゴルフ場の集客を支援するシステムをクラウドサービスにて提供する「ASPサービス」、フリーペーパーや運営する各種WEBサイトを通じてゴルフ場に広告や集客プロモーションを提供する「広告・プロモーションサービス」、ゴルフ場運営企業等に対してゴルフ場運営支援や集客コンサルティングを行う「サポートサービス」の3つのサービスに分類しております。

ASPサービス 主な商品／サービス	
1人予約ランド	“プレーしたいけど仲間が集まらない”というゴルファーを、インターネット上で組み合わせてプレーができるようにするWEB予約サービス。一緒にプレーする人のプロフィールが分かる機能や、プレー後につながりや交流が持てる等のコミュニティ要素が大きな特徴です。
リビ増くん・リビ増くんモバイル	ゴルフ場自社ホームページからの予約・集客に必要なシステムを、スマートフォンなどのマルチデバイスに対応したASPサービスとして提供。
ゴルフ場ホームページ管理システム	ゴルフ場の自社ホームページを制作・管理するサービス。スマートフォン対応、競技結果や予約情報・新着情報等の簡単更新システムも備えております。
広告・プロモーションサービス 主な商品／サービス	
月刊バリューゴルフ	全国2,800箇所無料で配布しているゴルファー向けフリーペーパー「月刊バリューゴルフ」を発行しております。
バリューゴルフプレミア	株式会社ジェーシービーとの共同事業で、JCBカードのゴールド以上のステータスを持つ会員の自宅に郵送するプレミアゴルフ情報誌を発行しております。
バリューゴルフWEB	1人予約ランドやフリーペーパーの電子書籍、レッスンなど、当社サービス全体の情報を集約したポータルサイト。
格安プレー券	ゴルフプレーチケットを販売するECサイト。ゴルフ場の遊休在庫（オフタイム・オフシーズン）を、定価の約半額でプレーできるチケットを販売しております。
バリューゴルフレッスン	ゴルフ場のコースの上で講師の指導の下、楽しく上達できるコースレッスンサービス。1人予約ランドのシステムを利用してWEB上で予約が完了します。
イベント・トラベル	1人予約ランド登録会員を募って、お1人様参加の国内ゴルフツアーや海外へのゴルフツアーを企画しております。
サポートサービス	
ゴルフ場の運営受託業務並びにコンサルティング	ゴルフ事業で培ったノウハウを活かし、ゴルフ場経営会社に運営改善・集客最大化をトータルで支援するコンサルティングサービスを提供。

▼ゴルフ事業 事業モデル図



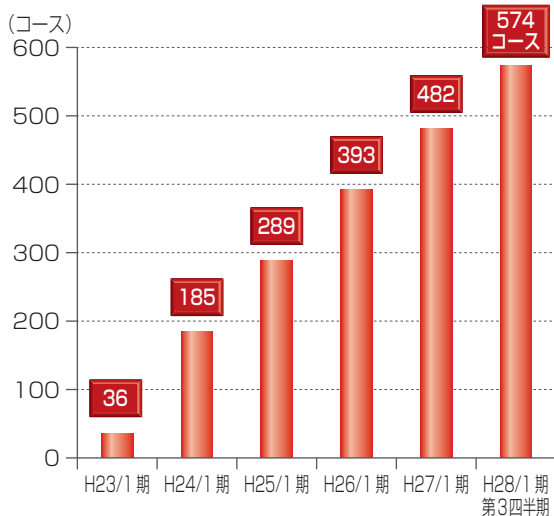
●1人予約ランドについて

ゴルフ事業の中で成長し続けているのが、お1人様のゴルフ予約を組み合わせるサービス「1人予約ランド」であり、それまでのゴルフ予約の仕組みとは異なる新たなサービスとして、**サービス開始から5年強で登録会員数は22万人に達し、全国574コースで利用されております。**

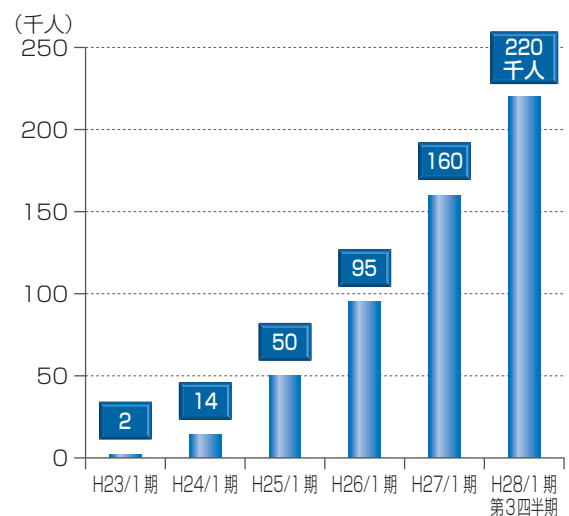
従来は会員権を保有するゴルフ場メンバーしかできなかった「お1様でのプレー予約」を、インターネットを利用した組み合わせシステムにて提供。一緒にプレーする人の雰囲気が分かるプロフィール機能や、プレー後のユーザー同士の交流が持てる機能といったコミュニティ要素も備えております。

“ゴルフをしたいけどプレー仲間がいない” “仲間との面倒な予定調整をせずに気軽にゴルフがしたい” といった需要を背景に利用者・利用ゴルフ場とも増加中です。

サービス利用ゴルフ場数の推移



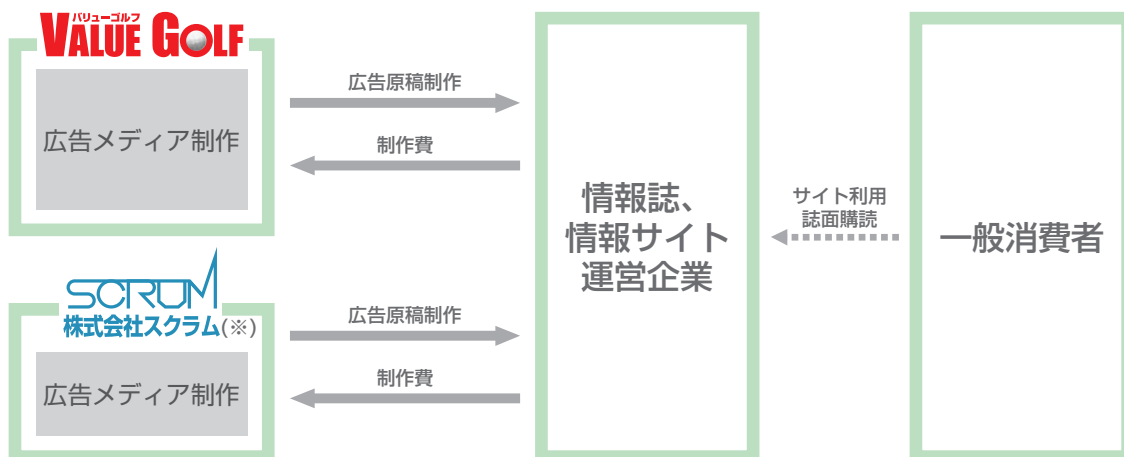
登録ユーザー数の推移



■ 広告メディア制作事業について

広告メディア制作事業では、情報誌や情報WEBサイトを運営する企業より、広告原稿の制作業務を受託しています。主な制作ジャンルはブライダル関連と求人関連。取材、ライティング、校正、バナー制作、画像加工まで、大量・短納期の発注をワンストップ&スピード納品できる制作ラインを提供しております。

▼ 広告メディア制作事業 事業モデル図

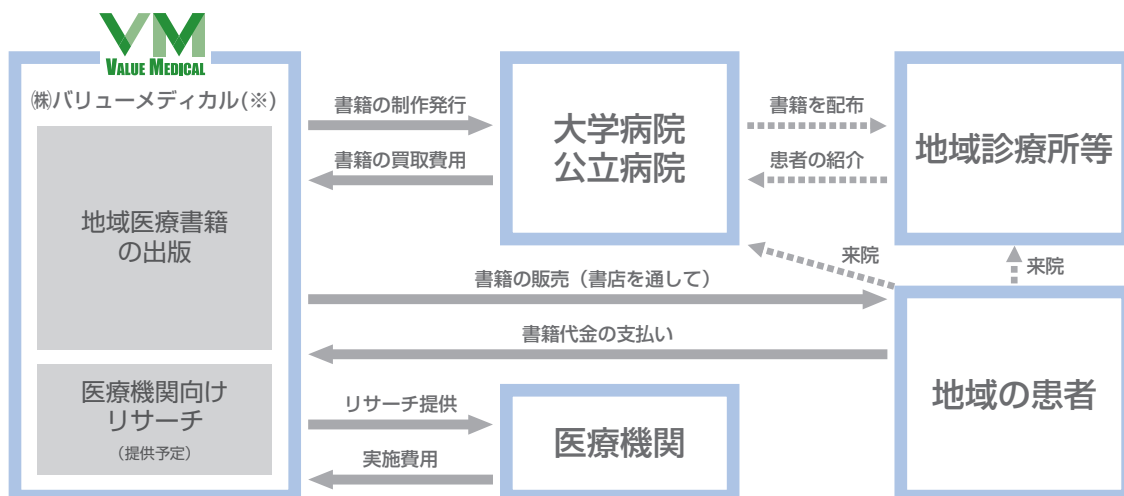


※当社100%子会社。広告制作クライアントごとに別会社として事業を行っております。

■ メディカル事業について

ゴルフ事業のWEB会員を活用した事業拡大を目指して、子会社(株)バリューメディカルにてメディカル事業を行っております。現在は医療機関向けに「地域医療書籍」の企画・制作・発行サービスを提供。また書籍出版で培った医療機関・医師とのネットワークを活かし、医療機関向けリサーチサービスやゴルフ事業の会員に向けた各種メディカルサービスも提供予定です。

▼ メディカル事業 事業モデル図



※当社100%子会社

■ 当社グループの強み

アクティブなシニア層中心のWEB会員

当社が保有する1人予約ランドの登録会員は、60歳以上のシニア層、及び50歳代のシニア予備軍で全体の64%を占めます。一般的なネットサービスとは異なり年齢層が高く、またアクティブにプレーをしているユーザーが多いなど、良質な会員基盤を有しております。

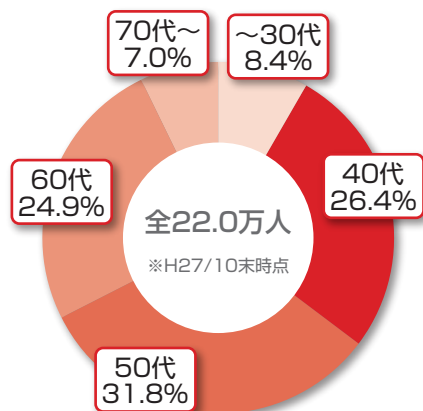
“ネット × リアル” を複合提供できるノウハウ

当社グループは、リアル紙媒体からスタートし、ネット関連サービスで事業拡大をしました。その過程で培った「リアル」と「ネット」の優れた点を複合展開できるメディア運営・システム開発ノウハウが事業展開の大きなアドバンテージと考えております。

「したい」から新しいサービスを生み出す商品具現化力

当社グループは他社の類似サービスの後追いではなく、常にその時々新しい商品を作り上げて成長してきました。ゴルファーやゴルフ場の「したい」、医療機関の「したい」、世の中の「したい」を把握し新しい商品へ具現化する商品開発力が当社のコア・バリューです。

▼ 1人予約ランド登録会員 年齢分布



▼ 1人ランド商品開発の流れ

ゴルファー
ゴルフ仲間を集めるのが大変…

ゴルフ場
何か新しい集客手法はないか…

業界初のお1人様組み
合わせ予約サイトを開発



3 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

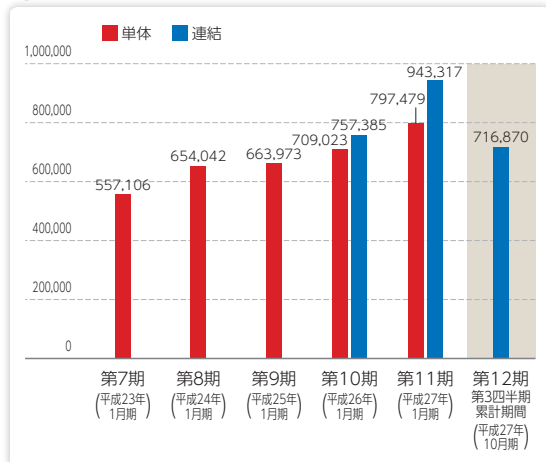
回 次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第3四半期
決 算 年 月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成27年10月
(1)連結経営指標等						
売上高 (千円)				757,385	943,317	716,870
経常利益 (千円)				15,839	50,326	68,914
当期(四半期)純利益 (千円)				2,564	24,712	39,853
包括利益及び四半期包括利益 (千円)				3,052	23,344	39,852
純資産額 (千円)				89,996	122,940	162,793
総資産額 (千円)				478,712	526,399	474,954
1株当たり純資産額 (円)				67.69	90.42	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				1.93	18.56	29.31
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				18.8	23.4	34.3
自己資本利益率 (%)				2.9	23.2	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				73,326	78,482	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				△3,893	△3,915	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				10,342	△14,052	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)				246,438	306,953	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				61 (2)	62 (5)	— (—)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高 (千円)	557,106	654,042	663,973	709,023	797,479	
経常利益 (千円)	9,146	38,935	48,386	45,225	51,868	
当期純利益 (千円)	6,032	4,514	17,856	32,170	26,867	
資本金 (千円)	141,000	141,000	141,000	141,000	145,800	
発行済株式総数 (株)	13,296	13,296	13,296	13,296	13,596	
純資産額 (千円)	65,122	69,637	88,441	121,100	156,199	
総資産額 (千円)	376,509	351,700	427,673	495,668	536,502	
1株当たり純資産額 (円)	4,897.91	5,237.48	6,651.74	91.08	114.89	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	453.73	339.57	1,343.00	24.20	20.18	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	17.3	19.8	20.7	24.4	29.1	
自己資本利益率 (%)	9.7	6.7	22.6	30.7	19.4	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (0)	33 (1)	37 (1)	42 (2)	40 (2)	

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第7期につきましては潜在株式が存在しないため、第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期第3四半期につきましては潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第10期及び第11期の連結財務諸表並びに財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査を受けております。
なお、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。
第12期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の四半期レビューを受けております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
7. 第12期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第12期第3四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第12期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
8. 当社は、平成27年10月31日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第7期、第8期及び第9期の数値(1株当たり配当額についてはあすさ監査法人の監査を受けておりません)については、有限責任 あすさ監査法人の監査を受けておりません。

	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月
1株当たり純資産額 (円)	48.98	52.37	66.52	91.08	114.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.54	3.40	13.43	24.20	20.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

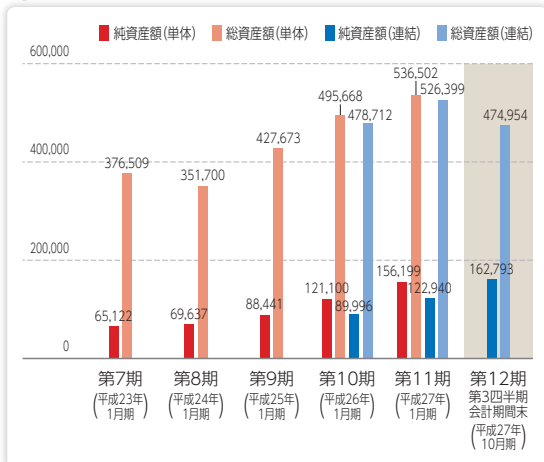
売上高

(単位: 千円)



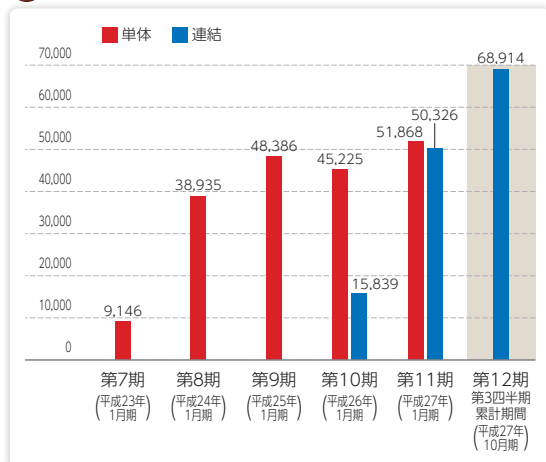
純資産額／総資産額

(単位: 千円)



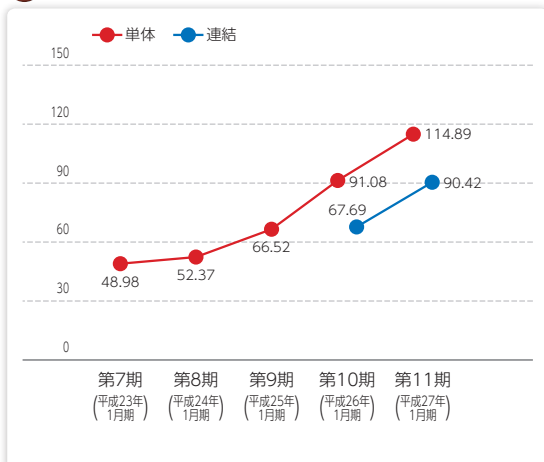
経常利益

(単位: 千円)



1株当たり純資産額

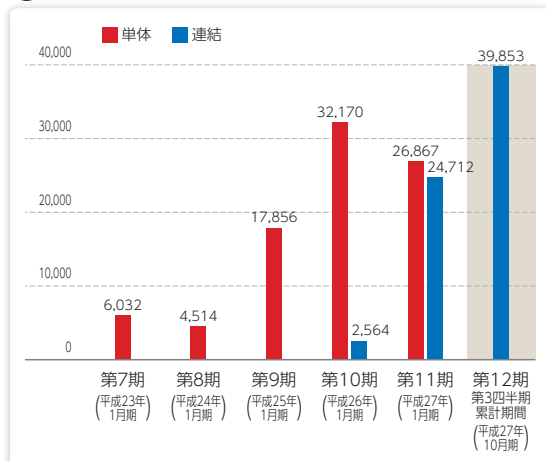
(単位: 円)



当社は、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

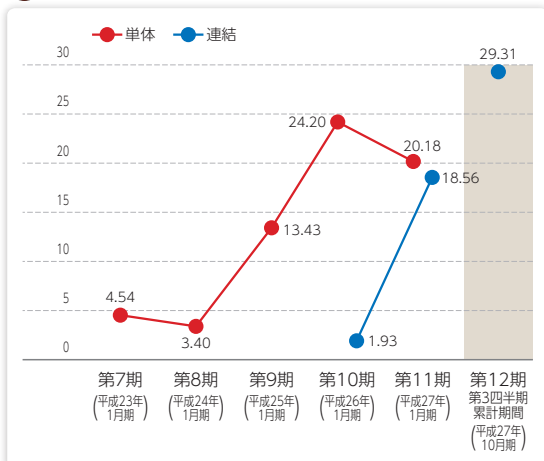
当期(四半期)純利益

(単位: 千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位: 円)



当社は、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	5
2. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	6
募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	11
3. 事業の内容	12
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	21
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41

第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第四部 株式公開情報	112
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	112
第2 第三者割当等の概況	116
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	116
2. 取得者の概況	117
3. 取得者の株式等の移動状況	117
第3 株主の状況	118
[監査報告書]	120

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 1 月27日
【会社名】	株式会社バリューゴルフ
【英訳名】	VALUE GOLF Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水口 通夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目 3 番 5 号ファースト岡田ビル 5 F
【電話番号】	03-5441-7390
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 渡辺 和昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目 3 番 5 号ファースト岡田ビル 5 F
【電話番号】	03-5441-7390
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 渡辺 和昭
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 337,280,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 59,520,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	320,000（注）2	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1．平成28年1月27日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成28年2月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成28年1月27日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成28年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年2月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	320,000	337,280,000	182,528,000
計（総発行株式）	320,000	337,280,000	182,528,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,240円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は396,800,000円となります。

6．本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年 2 月24日(水) 至 平成28年 2 月29日(月)	未定 (注) 4	平成28年 3 月 1 日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年 2 月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年 2 月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年 2 月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年 2 月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年 1 月27日開催の取締役会において、平成28年 2 月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年 3 月 2 日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年 2 月15日から平成28年 2 月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 新橋駅前支店	東京都港区新橋二丁目12番11号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年3月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	—	320,000	—

(注) 1. 平成28年2月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年2月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
365,056,000	10,000,000	355,056,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,240円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額355,056千円及び「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限54,758千円の合計手取概算額上限409,814千円については、人材の採用費・人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。

具体的には以下の投資に充当する予定であります。

- ①当社の登録会員であるゴルファーのうちシニア層に向けた医療情報の配信及びゴルフと人間ドックを合わせたツアー企画の開催等のレジャーとメディカルを結びつけたサービスを開発・提供していくため、並びにASPサービスの導入数増加及び導入エリア拡大を図るために新規顧客の獲得を全国的に行うための人材の採用費及び人件費として263,316千円（平成29年1月期15,035千円、平成30年1月期76,379千円、平成31年1月期171,902千円）
- ②「1人予約ランド」（注）を中心とするWEBサイトの認知度強化と会員数増加を図るため、ゴルフ関連業界各社が集う「ジャパングolfフェア」等のゴルフ関連イベントへの出展による導入コース数増加のための宣伝、並びにテレビ・ラジオ・雑誌・WEB等の各種媒体への広告掲載及びプロゴルファーとのスポンサー契約等での認知度向上による利用会員数増加のための宣伝の実施に係る広告宣伝費として146,498千円（平成29年1月期16,200千円、平成30年1月期20,040千円、平成31年1月期110,258千円）

なお、上記手取金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 「1人予約ランド」とは、“プレーしたいけど仲間が集まらない”というゴルファーを、インターネット上で組み合わせてプレーができるようにするWEB予約サービスであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	48,000	59,520,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 48,000株
計(総売出株式)	—	48,000	59,520,000	—

- （注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が
行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を
示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年1月27日開催の取締役会において、東
海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資の決議を行っております。ま
た、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株
式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケート
カバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されておいま
す。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止
いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,240円）で算出した見込額でありま
す。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同
一であります。

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成28年 2月24日(水) 至 平成28年 2月29日(月)	100	未定 (注) 1	東海東京証券 株式会社及び その委託販売 先金融商品取 引業者の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、発行価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社（以下「主幹事会社」という。）として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である水口通夫（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年1月27日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 48,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	平成28年4月4日（月）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成28年2月10日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成28年2月22日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年3月2日から平成28年3月30日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である水口通夫、当社役員である佐藤久美子、吉田一彦、渡辺和昭、岡田啓及び志冶正紀、当社株主である株式会社ゼネラルアサヒ、株式会社MMパートナー、出塚太郎及び鈴木英子並びに当社新株予約権者である松岡弘明は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年5月30日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年8月28日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年1月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期
決算年月	平成26年 1 月	平成27年 1 月
売上高 (千円)	757, 385	943, 317
経常利益 (千円)	15, 839	50, 326
当期純利益 (千円)	2, 564	24, 712
包括利益 (千円)	3, 052	23, 344
純資産額 (千円)	89, 996	122, 940
総資産額 (千円)	478, 712	526, 399
1株当たり純資産額 (円)	67. 69	90. 42
1株当たり当期純利益金額 (円)	1. 93	18. 56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	18. 8	23. 4
自己資本利益率 (%)	2. 9	23. 2
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	73, 326	78, 482
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3, 893	△3, 915
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10, 342	△14, 052
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	246, 438	306, 953
従業員数 (人)	61	62
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(5)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第10期及び第11期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
売上高 (千円)	557,106	654,042	663,973	709,023	797,479
経常利益 (千円)	9,146	38,935	48,386	45,225	51,868
当期純利益 (千円)	6,032	4,514	17,856	32,170	26,867
資本金 (千円)	141,000	141,000	141,000	141,000	145,800
発行済株式総数 (株)	13,296	13,296	13,296	13,296	13,596
純資産額 (千円)	65,122	69,637	88,441	121,100	156,199
総資産額 (千円)	376,509	351,700	427,673	495,668	536,502
1株当たり純資産額 (円)	4,897.91	5,237.48	6,651.74	91.08	114.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	453.73	339.57	1,343.00	24.20	20.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.3	19.8	20.7	24.4	29.1
自己資本利益率 (%)	9.7	6.7	22.6	30.7	19.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (0)	33 (1)	37 (1)	42 (2)	40 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期につきましては潜在株式が存在しないため、第8期、第9期、第10期、第11期につきましては潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第10期及び第11期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成27年10月31日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第7期、第8期及び第9期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
1株当たり純資産額 (円)	48.98	52.37	66.52	91.08	114.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.54	3.40	13.43	24.20	20.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社の前身は平成15年1月に当社現代表取締役社長水口通夫が設立した㈱スリーベースであります。同社では、ブライダル情報誌の広告制作受託業務・不動産広告コンサルティング業務を開始するとともに、平成15年10月にゴルフ向けフリーペーパー「月刊バリューゴルフ 関東版」を創刊いたしました。

その後、平成16年2月に当社を設立し、「月刊バリューゴルフ 関東版」の制作・発行業務を同社から移管しました。

年月	概要
平成15年1月	東京都渋谷区に㈱スリーベースを設立し、ブライダル情報誌の広告制作受託業務（広告メディア制作事業）、及び不動産広告コンサルティング業務開始
平成15年10月	ゴルフ向けフリーペーパー「月刊バリューゴルフ 関東版」創刊（ゴルフ事業）
平成16年2月	東京都渋谷区にて当社を設立し、「月刊バリューゴルフ 関東版」制作・発行業務を㈱スリーベースから当社に移管
平成16年11月	本店所在地を東京都港区新橋1丁目に移転
平成16年12月	ゴルフ事業拡大のため、大阪市淀川区に関西支社を開設
平成17年2月	「月刊バリューゴルフ 関西版」創刊
平成17年5月	組単位の「ゴルフ場予約代行サービス」を開始
平成18年8月	本店所在地を東京都港区芝4丁目に移転
平成18年10月	ゴルフ場向け顧客管理・集客支援ASP（※）システム「リビ増くん」の提供開始
平成19年10月	「リビ増くん」のモバイル対応バージョン「リビ増くんモバイル」の提供開始
平成20年1月	当社を存続会社として㈱スリーベースを吸収合併
平成20年6月	㈱ジェーシービーと、JCBカード会員向けゴルフサービスの提供に関する業務提携を締結
平成20年8月	JCBゴールド会員向けゴルフ情報誌「バリューゴルフプレミア」創刊
平成21年4月	ゴルフレッスンサービス「バリューゴルフレッスン」の提供開始
平成22年4月	ゴルフ場向けお一人様組み合わせ予約ASPシステム「1人予約ランド」提供開始
平成22年10月	「1人予約ランド」の総合ポータルサイトを開設
平成22年11月	特定のゴルフ場で利用できる格安プレー券を販売するECサイト「バリューゴルフショップ」開設
平成23年2月	広告メディア制作事業拡大のため、石川県金沢市に金沢オフィスを開設
平成23年7月	アイディーマネジメントシステムズ㈱より、ゴルフ向け専門コミュニティサイト「Gサークル」の運営業務を譲受
平成24年3月	広告メディア制作事業拡大のため、連結子会社㈱スクラムを設立し、求人広告制作受託業務を開始
平成24年4月	ゴルフ場の集客支援コンサルティングサービスの提供開始
平成24年10月	本店所在地を現在地（東京都港区芝4丁目）に移転
平成25年10月	㈱バリューメディカルの全株式を取得し、医療分野における出版サービス（メディカル事業）を開始
平成26年5月	連結子会社㈱スクラムにおいて、福岡県福岡市中央区に天神制作センターを開設

（※）ASPとはApplication Service Providerの略であり、アプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客に提供するサービス及びそれを提供する事業者を言います。

3【事業の内容】

当社グループは、「世の中の「したい」を具現化し、生活を豊かにする情報を発信し続けるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、ゴルフが身近で手軽なものとなるようにプレー予約のASPサービスやゴルフ場のプレー料金、割引クーポン、イベント企画等の情報を掲載したフリーペーパーといった新たなサービスを世に送り出してきた「ゴルフ事業」、主に求人やブライダル関連の情報誌発行会社等のクライアントから広告制作を業務受託する「広告メディア制作事業」、医療機関の特色や治療内容等の情報を発信する書籍の出版を行う「メディカル事業」の3つの事業を展開しております。

なお、3つの事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ゴルフ事業

①ASPサービス

ASPサービスでは、以下のアプリケーションサービスを契約ゴルフ場に提供しており、その月額利用料（固定及び集客実績に応じた従量課金）を収益として計上しております。

イ) 1人予約ランド

「1人予約ランド」は、通常4人一组、最低2人一组にならないと利用できないゴルフ場を1人でも予約可能とし、「ゴルフをしたいけど仲間がいない」「予定が空いた日に気軽に予約したい」「全国いろいろなコースでゴルフを楽しみたい」というゴルファーの潜在ニーズを具現化するものであり、ゴルフ場にとってはビジター集客の有力なツールとなっております。具体的には、ゴルファーは当社のポータルサイト「バリューゴルフWEB」や契約ゴルフ場のホームページを通じて「1人予約ランド」の登録会員になり、ゴルフ場、プレー日時、料金、予約状況を検索し、希望に合った予約枠に申し込み、他の登録会員と組み合わせ（マッチング）が成立すると、プレー催行となります。初対面同士がゴルフをすることになるので、予約画面に互いの雰囲気が分かるアバター付きプロフィール（ニックネーム、性別、年齢層、アベレージスコア、使用クラブなどを自由記述）が公開されます。また、一緒にゴルフをした人に感謝の気持ちを伝える「スター」、登録会員のマイページに過去一緒にプレーした人の予約状況が見られる「つながり設定」、「つながり設定」した登録会員の予約情報が自動配信される「お誘い（自動営業）メール」等の機能が備わっております。さらに、「1人予約ランド」のプレー回数に応じて「レジェンド」「達人」「免許皆伝」などの称号を付与しており、それを予約申し込みの参考にすることができます。このように「1人予約ランド」はリピーターを増やす様々な工夫や趣向を凝らしております。

「1人予約ランド」は、平成22年4月にサービスを開始し、契約ゴルフ場数は約5年強で574コース（平成27年10月末現在）にまで拡大しております。平成25年1月期以降における「1人予約ランド」の登録会員数、年間予約件数及び提供ゴルフ場数は以下のとおり推移しております。

	平成25年1月期	平成26年1月期	平成27年1月期	平成28年1月期 第3四半期累計期間
「1人予約ランド」登録会員数（名）	50,677	95,799	160,006	220,366
年間予約件数増加率（前期比）	409.7%	239.2%	159.2%	144.2%
提供ゴルフ場数（コース）	289	393	482	574
（参考）				
全国ゴルフ場数（コース）	2,408	2,389	—	—
全国ゴルフ場の延べ利用人員数 （千人/年度）	86,744	86,746	—	—

（出所）全国ゴルフ場数及び延べ利用人員数は、総務省「平成24年度 ゴルフ場利用税に関する調」（平成26年4月26日掲載）、「平成25年度 ゴルフ場利用税に関する調」（平成27年5月8日掲載）によるものであり、70歳以上など非課税利用人員を含みます。

ロ) リピ増くん・リピ増くんモバイル

「リピ増くん・リピ増くんモバイル」は、契約ゴルフ場のホームページに「WEB予約」、「スマートフォン予約」、「予約カレンダー埋め込み」、「混雑状況表示」など予約・集客に必要な各種機能を提供するASPサービスであり、予約プランの提案や作成代行などサポート業務も行っております。このサービスにより、ゴルファーは各ゴルフ場のホームページから直接プレーの予約を行うことが可能となり、また予約の際にはゴルフ場に会員登録することとなるため、ゴルフ場側も顧客の囲い込みがしやすくなるという双方にメリットを得ることができます。

ハ) ゴルフ場ホームページ管理システム

「ゴルフ場ホームページ管理システム」は、ゴルフ場のホームページ専用の各種機能（予約管理、イベント告知、競技結果報告、顧客管理など）をASPとして提供するサービスであります。ホームページへの情報掲載にはWEBに関する専門的な知識が必要となりますが、当社の提供するシステムを利用することで、ゴルフ場のスタッフがホームページ制作者の手を借りることなく自身で簡単に情報の更新を行うことが可能となります。

② 広告・プロモーションサービス

広告・プロモーションサービスでは、ゴルフ専門の各種メディアを発行・配信して広告料を得ているほか、格安プレー券・レッスン・イベント・トラベルなどゴルフ場の集客を支援する各種プロモーションを企画・提案して主にゴルフ場及びゴルフ関連企業からの対価を収益として計上しております。

イ) 月刊バリューゴルフ

「月刊バリューゴルフ」はゴルフ場の料金情報、割引クーポン・レッスン情報等を掲載したゴルファーのためのフリーペーパーであり、月に1回、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ゴルフショップ等のゴルフ関連施設にて配布しており、ゴルフ場、ゴルフ関連企業、一般企業からの情報掲載による広告収入によって、ゴルファーへ無料での配布を可能としております。ゴルファーは、掲載されたゴルフ場のプレー料金やプラン内容を比較検討し、プレーの際に原稿内に印刷されているクーポンチケットを利用することで様々な特典を受けることができるという仕組みになっております。

ロ) バリューゴルフプレミア

(株)ジェーシービーとの共同事業でJCBカード会員向けのゴルフ情報誌「バリューゴルフプレミア」を年に4回発行しており、JCBカード会員でゴルフ関連施設における決済履歴のある人の中から、決済額上位者の自宅に郵送しております。

「月刊バリューゴルフ」に掲載されている情報よりワンランク上の、ハイクレードなゴルフ関連情報が中心であり、有名ライターによるコラム記事や、旅行などの情報も多く掲載されているのが特徴です。また対象者の自宅に直接届くため、広告効果の高い情報誌であります。

ゴルフ場・ゴルフ関連企業及び一般企業からの情報掲載による広告料収入をビジネスモデルとしております。

ハ) バリューゴルフWEB

「バリューゴルフWEB」は、「1人予約ランド」、契約ゴルフ場の組予約情報、「月刊バリューゴルフ」の電子版、格安プレー券のECサイト「バリューゴルフショップ」、ゴルファー専門コミュニティサイト「Gサークル」等の当社グループが提供しているゴルフ関連サービスを統合したポータルサイトであります。当WEBサイトには、イベント・旅行・記事などゴルフに関する様々な情報が総合的に提供されており、ゴルフ場等のWEBバナー広告、特定のゴルフ場や企業とタイアップしたWEB企画広告を掲載しているほか、WEB登録者に対するメールマガジンの配信も行っております。

ニ) 格安プレー券

施設型産業であるゴルフ場は閑散期・閑散日であっても一定の運営コストが発生しますが、そのような「予約が入り難い枠」のプレー券を当社グループが契約ゴルフ場から仕入れ、ECサイト「バリューゴルフショップ」を通して通常料金の半額程度という格安価格で販売しております。

ホ) バリユーゴルフレッスン

「バリユーゴルフレッスン」は、練習場ではなく実際のコースの上で行うグループ形式のゴルフレッスンであり、「バリユーゴルフWEB」にレッスンの開催日時、ゴルフ場、講師など募集の予約枠を掲示しております。

ヘ) イベント・トラベル

「月刊バリユーゴルフ」や「1人予約ランド」などを通じて各種ゴルフ関連イベントやゴルフ旅行を企画・催行しております。具体的には、オープンコンペ「バリユーゴルフカップ」、1人参加専門の国内ゴルフツアー「1人予約ゴルフ旅」、ビジターの利用が限定されている名門ゴルフ場でプレーできる「1人予約プレミアデー」、海外の名門ゴルフ場・ホテルでのゴルフツアー「海外バリユーゴルフカップ」などを催行しております。

③サポートサービス

サポートサービスでは、主にゴルフ場の運営受託業務及びコンサルティングを行っており、固定料のほかに売上・利益・集客数などに応じたインセンティブ報酬等を収益として計上しております。

イ) ゴルフ場の運営受託業務並びにコンサルティング

ゴルフ事業で培ったノウハウやネットワークを活かしてゴルフ場の所有又は運営企業に対して、集客支援を始めとするゴルフ場経営全般のコンサルティング並びに運営受託業務を行っております。支配人クラスの経験豊富なスタッフをゴルフ場に派遣し、実践的なサポート業務や、当社グループが保有する各種ASPサービス、メディア運営サービスなどを駆使した集客から運営管理までのトータルサポートを提供しております。

ロ) その他サポート

ゴルフ場以外の企業に対するコンサルティング・企画代行サービスを行っております。

(2) 広告メディア制作事業

当社グループは、主に求人やブライダル関連の広告制作業務を受託しております。当社グループでは、取材、進行、原稿制作、校正、バナー制作、画像加工まで、制作ラインを一括して担当することができ、委託者からの原稿制作委託料収入を収益として計上しております。

①求人広告

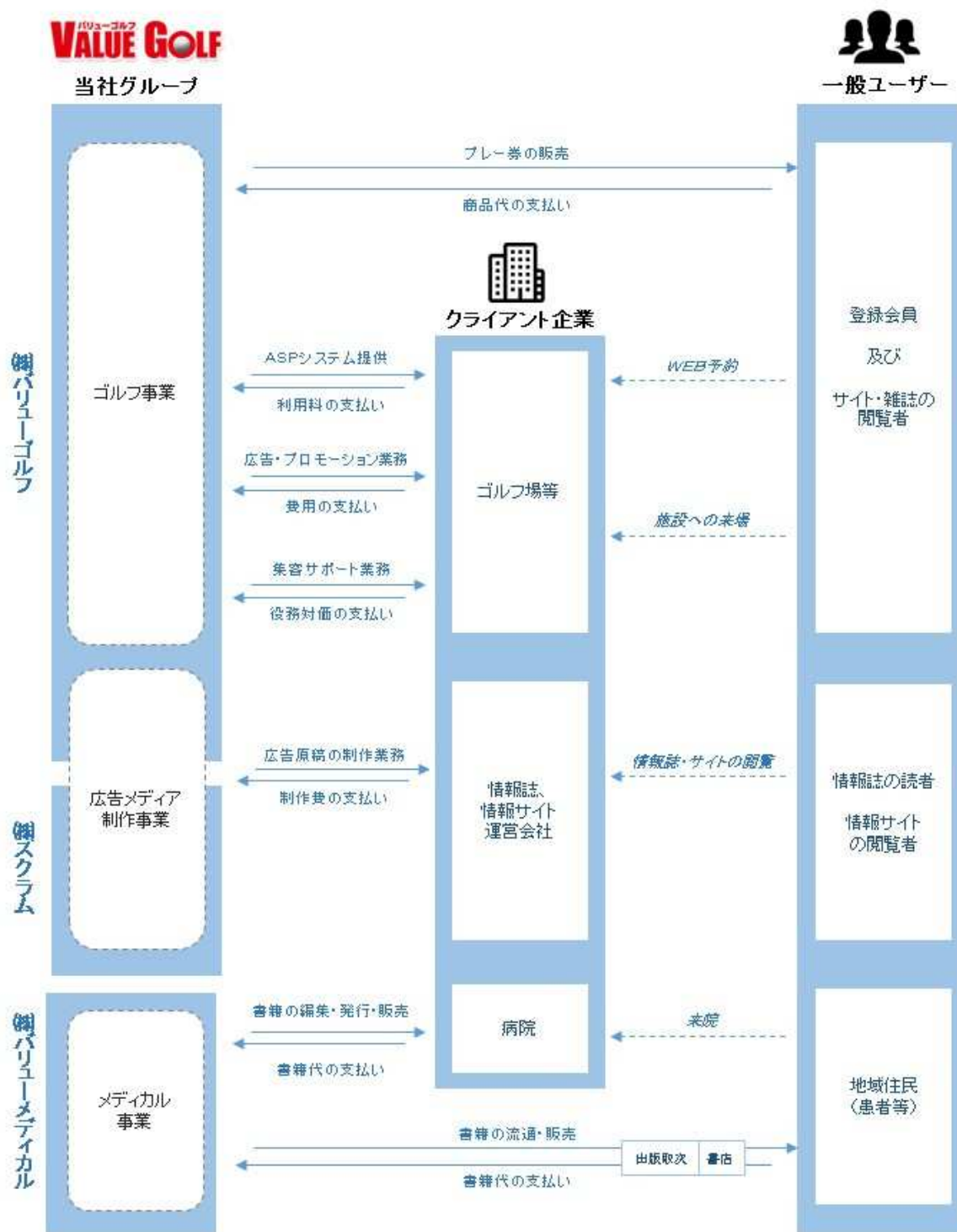
当社は、㈱リクルートジョブズが発行する求人情報誌（「はたらいく」、「とらば一ゆ」、「タウンワーク」など）の広告制作を㈱リクルートコミュニケーションズ並びに凸版印刷㈱より受託しております。連結子会社である㈱スクラムは、㈱インテリジェンスが発行するアルバイト求人情報誌（「an」「anレギュラー」「salida」など）のWEB原稿・誌面原稿を同社より受託しております。なお、㈱スクラムは、広告掲載主への提案や原稿回収業務も行うなど、広告営業以外の制作業務を一括して受託していることが特徴であります。

②ブライダル広告

㈱リクルートマーケティングパートナーズが発行するブライダルメディア（「ゼクシィ」「ゼクシィ.net」など）の広告原稿制作を同社グループ企業である㈱リクルートコミュニケーションズより受託しております。

(3) メディカル事業

メディカル事業は、信頼性の高い医療情報を得たり、より良い病院を探したいというシニア層のニーズと最先端医療を情報発信して地域医療に貢献したいという医療機関のニーズを結びつける医療専門の書籍出版事業であり、連結子会社である㈱バリユーメディカルが医療機関の診療内容、特色、実績などを書籍として発行しております。なお、発行部数の大半は、出版取次を通さずに医療機関が自ら㈱バリユーメディカルから買い取り、関係者に配布・分売しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱スクラム (注) 2. 3	東京都港区	15,000	広告メディア制 作事業	100.0	管理業務の受託 営業代行業務の受託 資金の貸付 設備の賃貸借
㈱バリューメディカル	東京都港区	10,000	メディカル事業	100.0	設備の賃貸借
(その他の関係会社)					
㈱ゼネラルアサヒ	福岡市東区	490,000	印刷業	(被所有) 27.3	印刷業務の委託

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱スクラムについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	122,912千円
	(2) 経常利益	4,791千円
	(3) 当期純利益	4,289千円
	(4) 純資産額	12,648千円
	(5) 総資産額	37,783千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ゴルフ事業	24 (2)
広告メディア制作事業	29 (3)
メディカル事業	1 (0)
全社（共通）	6 (1)
合計	60 (6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
41 (4)	38.2	4.0	4,830

セグメントの名称	従業員数（人）
ゴルフ事業	24 (2)
広告メディア制作事業	11 (1)
全社（共通）	6 (1)
合計	41 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第11期連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の景気対策や日銀の追加金融緩和により、企業収益の改善傾向や、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移しましたが、円安による原材料価格の上昇に伴い、生活関連商品の価格が上昇し、実質所得が減少することで個人消費の停滞感は引き続き感じられております。

ゴルフ業界においては、2～3月における記録的な大雪、8月～10月の大雨や台風等の影響もありゴルフ場の多くが利用人員数の減少を余儀なくされました。また、平成32年の東京オリンピック開催によりスポーツ業界全体の活性化が期待される中で、プレー料金の価格競争が激化する等、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありました。

このような環境の下、当社グループは継続的な企業価値の向上を実現すべく、サービスの向上、内部管理体制の強化に取り組んでまいりました。特に「1人予約ランド」を中心に契約ゴルフ場の拡大や各種機能の拡充を図るとともに、ゴルフ場の運営受託にも積極的に取り組んでまいりました。また、広告メディア制作事業やメディカル事業との事業シナジーも強化することでさらなる発展を目指すべく、各種施策を実行してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は943,317千円（前年同期比24.5%増）、営業利益は61,858千円（前年同期比183.5%増）、経常利益は50,326千円（前年同期比217.7%増）、当期純利益は24,712千円（前年同期期比863.6%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業においては、ASPサービスにおいて「1人予約ランド」の契約ゴルフ場が引き続き増加したほか、広告・プロモーションサービスにおいてはバリューゴルフレッスンの受講者の増加、サポートサービスにおいてはゴルフ場運営受託の新規契約などが寄与し、前年を上回る収益を上げることができました。

以上の結果、売上高は651,916千円（前年同期比12.7%増）、営業利益は192,779千円（前年同期比37.1%増）となりました。

(広告メディア制作事業)

広告メディア制作事業においては、連結子会社である㈱スクラムの事業が軌道に乗り、また求人広告制作の新規案件を獲得したことも寄与し、前年を上回る収益を上げることができました。

以上の結果、売上高は254,183千円（前年同期比42.2%増）、営業利益は76,348千円（前年同期比51.9%増）となりました。

(メディカル事業)

メディカル事業においては、一般向けの医療関連書籍計5冊を初めて出版いたしました。

以上の結果、売上高は37,217千円（前年同期は一千円）、営業損失は5,959千円（前年同期は営業損失9,917千円）となりました。

第12期第3四半期連結累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の回復は依然として弱い状況にあるものの、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和等による円安や株高を背景に、企業業績や雇用情勢の改善が続く等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、欧州金融不安に加え、中国景気の減速などから依然として先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、9月の東北地方、栃木県、茨城県での記録的大雨により、河川の氾濫等が発生したことにより、当社取引先のゴルフ場においても、冠水により営業停止、閉場等の被害を受ける結果となりました。また、団塊世代を中心にゴルフ場の利用者数は堅調に推移しておりますが、ゴルフ人口の減少傾向に加えてゴルフプレー料金やゴルフ用品の販売単価、平均単価の下落傾向に回復は見られず、ゴルフ関連企業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

広告メディア制作事業を取り巻く業界におきましては、景気の回復継続に対する期待感を背景に企業の求人意欲は持続し、求人広告掲載件数は増加傾向にあります。媒体別ではパソコン・スマートフォンの普及を背景にインターネット媒体の掲載件数が増加する一方、紙媒体は低調に推移しており、業界全体の変化が顕著になりつつあります。また、ブライダル業界におきましては婚姻数が減少傾向にあるものの、平均単価は増加傾向にあり市場規模は横ばいに推移しております。

メディカル事業を取り巻く環境におきましては、国内医療業界において政府による医療サービスの合理化、適正化が改めて提唱されるなど、より効率的で持続可能性のある在り方を目指した制度改革が進んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は716,870千円、営業利益は71,884千円、経常利益は68,914千円、四半期純利益39,853千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業におきましては、集客に直結する誌面を目指し7月号から実施した「月刊バリューゴルフ」のリニューアル効果が持続したことに加え、「1人予約ランド」の会員数が前年同期から8万人増加し22万人となり（平成27年10月末現在）、契約コース数も順調に増加したことにより堅調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は492,729千円、営業利益は191,980千円となりました。

(広告メディア制作事業)

広告メディア制作事業におきましては、4月以降発生していた版元の営業方針変更によって減少していた当社グループへの制作依頼件数が回復したことに加え、新規の受託案件を開始することが決まりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は162,409千円、営業利益は36,971千円となりました。

(メディカル事業)

メディカル事業におきましては、医療書籍の発行が軌道に乗り黒字転換致しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は61,730千円、営業利益は8,220千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第11期連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前連結会計年度末に比べ60,514千円増加し306,953千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュフロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、78,482千円の資金増加（前連結会計年度は73,326千円の資金増加）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益52,338千円、減価償却費24,980千円等による資金の増加が、売上債権の増加6,267千円、法人税等の支払額26,026千円等による資金の減少を上回ったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュフロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,915千円の資金減少（前連結会計年度は3,893千円の資金減少）となりました。

これは、無形固定資産の取得による支出5,098千円等による資金の減少が、投資有価証券の売却による収入2,701千円等による資金の増加を上回ったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュフロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、14,052千円の資金減少（前連結会計年度は10,342千円の資金増加）となりました。

これは長期借入金の返済による支出74,333千円、社債の償還による支出35,000千円等による資金の減少が、社債の発行による収入96,640千円等による資金の増加を上回った事が主な要因です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	前年同期比 (%)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)
ゴルフ事業 (千円)	651,916	112.7	492,729
広告メディア制作事業 (千円)	254,183	142.2	162,409
メディカル事業 (千円)	37,217	—	61,730
合計 (千円)	943,317	124.5	716,870

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)インテリジェンス	63,618	8.4	122,912	13.0	85,443	11.9
(株)リクルートコミュニケーションズ	104,661	13.8	100,150	10.6	65,571	9.1

3 【対処すべき課題】

(1) 事業領域の拡大

当社グループは、ゴルフ事業と広告メディア制作事業を主力事業としており、平成26年1月期より新たにメディカル事業を立ち上げております。メディカル事業は医療専門の書籍を発行しておりますが、そのメインターゲットはゴルフ事業のエンドユーザーと共通する50～60歳代のシニア層である点、また、広告メディア制作事業で培った原稿制作に関するノウハウを活かすことができる点など、相互にシナジーを生み出すことが期待されます。

当社グループでは、既存事業の周辺分野に事業領域を拡大し、さらなる事業の柱を構築していくことが課題であると考えております。メディカル事業のように、既存事業と新規事業の間で相互にシナジーを生み出し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 知名度の向上

ゴルフ事業の主軸である「1人予約ランド」は、ゴルファーの潜在ニーズを具現化した新しいサービスとしてゴルファー並びにゴルフ場に認知され始め、市場における優位性を確立していると考えております。しかしながら、今後とも「1人予約ランド」の登録会員並びに提供ゴルフ場を拡大していくためには、サービス内容や機能を追加・拡充するとともに、「1人予約ランド」並びに当社グループの知名度向上が必要であると考えております。当社グループでは積極的な広告宣伝活動に取り組んでまいります。

(3) 優秀な人材の確保及び育成

当社グループの事業拡大及び成長のためには、営業力、企画提案力、実行力の秀でている人材の採用・育成が重要な課題であると考えております。当社グループにとって最も重要な経営資源は人材であると認識しており、福利厚生制度や教育制度の充実により、優秀な人材の採用及び育成ができるよう企業力を高めてまいります。

(4) 内部管理体制の強化

現在、当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要課題であると考えております。事業の急速な成長に合わせて内部管理機能の充実や高度化が求められております。さらに、コーポレート・ガバナンスや企業倫理意識の面での向上も必要であると考えております。そのため、当社グループは、経理財務、人事、広報・IR、法務といった分野において中核となり得る高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用に加え、経営の公正性・透明性を確保するための体制整備に努める方針であります。

(5) 資金調達力及び財務体質の強化

当社グループが、継続的に成長を続けていくためには、人材や広告宣伝費等への投資が必要であり、そのための資金調達力の強化は不可欠な課題であります。現在、調達額の大半を間接金融で行っておりますが、今後は直接金融も含めた中長期資金の調達力を強化し、より安定した財務基盤の構築に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ゴルフ事業について

① ゴルフ市場の動向

当社グループのゴルフ事業（平成27年1月期における売上構成比69.1%）は、契約ゴルフ場との取引に大きく依存していることから、中長期的な成長性についてはゴルフ市場の動向、特にエンドユーザーであるゴルファーの人口及びプレー回数（ゴルフ場の延べ利用人員数）について分析することが有用と考えられます。

総務省のゴルフ場利用税調査によると、全国ゴルフ場の延べ利用人員数（70歳以上など非課税利用人員を含む）は平成4年度1億232万人のピークには及ばないものの、最近では東日本大震災による自粛や景気低迷の影響が一巡し、平成24年度8,674万人（前年度比2.9%増）、平成25年度8,674万人（前年度比0.0%増）と比較的底堅く推移しており、ゴルフが生涯スポーツあるいは国民的レジャーとして50～60歳代を中心に楽しまれている様子が伺われます。

ゴルフ業界では少子高齢化など人口構成の変化を見据えつつ、若年層や女性ゴルファーの開拓、ゴルフ場におけるサービス向上やプレー料金引き下げ、ゴルフの魅力や人気を高める情報発信などに取り組んでおります。しかしながら、ゴルファーの人口やゴルフ場の延べ利用人員数が期待どおりに増加する保証はなく、当社グループのゴルフ事業についても中長期的な成長性が制約される可能性があります。

② 天候、季節変動及び自然災害

ゴルフは屋外のスポーツ・レジャーであり、天候や季節変動による影響を受けます。台風、梅雨、猛暑、降雪などの時期には、ゴルフ場の利用人員数が減少する季節変動があります。また、プレー当日の悪天候によっては予約のキャンセルが発生する場合があります。さらに台風災害や大雪等が発生した場合には、ゴルフ場が一時的に閉鎖され、復旧や再開まで相当の期間を要することも予想されます。

したがって、こうした要因が発生した場合にはゴルフ場の利用人員数が左右される結果、「1人予約ランド」の集客実績に応じた従量課金が増減し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 「1人予約ランド」の集客効果

ゴルフ事業の軸である「1人予約ランド」は平成22年4月にサービスを開始後、平成27年1月期に登録会員数160千名、年間延べ予約件数554千件にまで拡大し、ゴルフ場にとってビジター集客の有力なツールとなっております。しかしながら、何らかの理由によって「1人予約ランド」の登録会員数や年間延べ予約件数が大きく減少した場合、あるいは個々の契約ゴルフ場（平成27年10月末現在574コース）にとって月額利用料（固定及び集客実績に応じた従量課金）に見合った集客効果が得られなくなった場合には、ゴルフ場との契約が解除され、あるいは契約の更新がされず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 「1人予約ランド」の従量課金導入

「1人予約ランド」の月額利用料についてはサービスを開始した当初は固定料金でしたが、登録会員数並びに延べ予約件数の拡大を背景として、平成26年1月期より集客実績に応じた従量課金の導入（既存の契約ゴルフ場を含む）を進めております。従量課金はゴルフ場にとって費用対効果がより明確化することから「1人予約ランド」の新規契約を促進する側面もあり、それが登録会員数並びに延べ予約件数の更なる拡大につながり、ひいてはASPサービスだけでなく広告・プロモーションサービスを含めたゴルフ事業全体の収益拡大に寄与するものと考えております。しかしながら、従量課金の導入によって新規契約が期待どおりに増加しなかった場合、もしくは、契約ゴルフ場1コース当たりの平均月額利用料が従前に比べて増加しなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ ゴルフ場への依存

ゴルフ事業を構成するASPサービス、広告・プロモーションサービス及びサポートサービスは、いずれもゴルフ場に大きく依存しております。全国ゴルフ場の延べ利用人員数は比較的底堅く推移しているものの、利用人員数の低迷や競争激化によるプレー料金の引き下げが響くなど経営状況の厳しいゴルフ場もあります。このため、当社グループでは契約ゴルフ場に対する与信及び債権管理について十分に留意しておりますが、予想以上に貸倒リスクが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 競合他社について

現在、ゴルフ事業においてインターネットメディア、システム提供を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては大手企業を含む複数の企業が事業展開している状況にあります。当社グループでは、「1人予約ランド」等の独自のサービスの開発に努めておりますが、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、高い資本力や知名度を有する企業が参入してくることで競合激化し、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ インターネットの技術革新

「1人予約ランド」を始めとしてゴルフ事業のASPサービスはインターネットを利用して提供しております。インターネットは技術革新の速度が速く、新たなサービスやビジネスが次々に創出されております。当社グループは、常に最新技術の把握に努め、新機能の開発及びサービス向上に展開できるよう体制整備を図っております。しかしながら、インターネットの技術革新に迅速に対応できなかった場合、あるいは対応するために多額のシステム開発費を調達できなかった場合には、当社グループが提供するサービスの陳腐化や競争力の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ システムトラブル

当社グループはゴルフ事業のASPサービスを中心に、携帯電話、スマートフォン、パソコン、コンピュータなど情報通信ネットワークに依存した事業展開を行っております。安定的なサービス提供のため、サーバー設備等の拡張や運用体制の整備を行っておりますが、システムの不具合、想定を上回るアクセスの集中、人為ミス、自然災害等によって通信ネットワークが切断あるいは制御不能に陥った場合には、復旧に多大な時間や費用を要するなど当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 個人情報保護法

当社グループは、ゴルフ事業を中心に登録会員等の個人情報を取得しております。このため、当社グループでは「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報保護規程、重要情報管理規程などを整備運用しております。具体的には、個人情報や機密事項を格納するファイルサーバーへの適切なアクセス権限の付与、入室制限など物理的な安全対策、業務委託先企業等に対する管理監督を徹底しております。しかしながら、これらの対策を講じたにも関わらず、個人情報の漏洩等の事象が発生した場合には、損害賠償請求や信用の下落等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 法的規制

当社グループの事業に関係する法律として、「個人情報の保護に関する法律」の他に、一般消費者を対象とするWEBサイト「1人予約ランド」、「バリューゴルフショップ」及び「月刊バリューゴルフ」などに「特定商取引に関する法律」及び「不当景品類及び不当表示防止法」があります。当社グループはこれらの法的規制を遵守して事業に取り組んでおりますが、今後、不測の事態等により、万が一これらの法的規制に抵触しているとして当社グループが法的責任や損害賠償に問われた場合、当社グループの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 広告メディア制作事業について

当社グループの広告メディア制作事業（平成27年1月期における売上構成比26.9%）は、情報誌発行会社など少数特定のクライアントに依存しております。当社グループでは、広告メディアの制作にかかる専門的なノウハウや業務品質を高め、納期を遵守するなどクライアントとの信頼に基づいた長期継続的な取引関係を構築する方針であります。しかしながら、当社グループが主力とする求人及びブライダルに関連した広告の出稿減少、情報誌の廃刊、雑誌からWEBへの急速な移行、クライアントの外注比率引下げや事業再編等の事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) メディカル事業について

当社グループのメディカル事業（平成27年1月期における売上構成比3.9%）は、医療機関によるシニア層向け医療関連書籍の出版を行っており、発行部数の大半は医療機関が自ら買い取って関係者に配布・分売しております。医療機関にとって最先端医療を情報発信して地域医療に貢献したいというニーズが背景にあり、書籍出版としてはニッチかつ地域的にも限定的な市場となっております。このため、比較的风险の低い事業と認識しておりますが、当社グループの期待どおりに市場が拡大しなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) シニア層向け複合サービスの創出について

当社グループは、大手の情報誌発行会社をクライアントとする「広告メディア制作事業」から創業しましたが、ゴルファー向け情報誌「月刊バリューゴルフ」を発刊し、それを契機に「ゴルフ事業」として予約代行、顧客管理・集客支援ASP（「リピ増くん」「1人予約ランド」）、レッスン・イベント・トラベル（ゴルフ旅行）などの催行、さらにゴルフ場の運営受託・コンサルティングにまで事業領域を掘り下げてきました。次いで、ゴルフ事業のエンドユーザー（登録会員）にシニア層が多いことに着眼し、シナジーが発揮できる新規事業として「メディカル事業」に進出いたしました。現在のところ医療関連書籍の発行にとどまっておりますが、将来的には「ゴルフ」（ゴルフ場）、「トラベル」（旅行代理店）、「メディカル」（医療機関）などをシニア層に向けて有機的に複合した新しいサービスを創出してまいります。しかしながら、そうした新しい複合サービスが当社グループの想定どおりにシニア層の需要を喚起するとは限らず、また、シナジーが発揮できる保証もありません。

(5) 業歴及び組織体制について

① 浅い業歴

当社グループは、創業以来、「世の中の「したい」を具現化し、生活を豊かにする情報を発信し続けるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、経営資源が限られるなかにあっても常に新たなアイデアやサービスを発案し、事業展開して現在に至っております。しかしながら、業歴が浅いうえ、当社グループの事業やサービスが市場に定着し、収益基盤が確立したものとはなっておりません。したがって、当社グループの過年度の経営成績及び財政状態については、当社グループの定性的な経営情報と併せて検討する必要があります。

② 特定人物への依存

当社代表取締役社長である水口通夫は、専門情報誌の制作・出版、ゴルフ場等向けインターネットビジネスに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定・推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。今後、当社グループは優秀な人材の採用・育成及び管理組織の充実を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めてまいります。何らかの事情により同氏が当社グループの業務執行が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織と内部管理体制

当社グループは、事業規模に応じた比較的小規模な組織で運営されており、業務執行体制も規模に応じた人員になっております。そのため、優秀な人材が流出し、新たな人材の採用及び育成が図れない場合には、サービスの円滑な提供、魅力的な新サービスの企画、開発及び営業活動が阻害され、さらには内部管理体制やコーポレート・ガバナンス体制に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後、当社グループの成長や事業拡大に必要な人材を採用していく方針ですが、優秀な人材の確保が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他の関係会社について

本書提出日現在において、当社第2位の主要株主である株式会社ゼネラルアサヒ（議決権の被所有割合27.3%）はその他の関係会社と位置付けられております。当社グループは同社との間で印刷業務の委託取引がありますが、その取引条件は、取引の都度決定しており、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、当社グループは同社から事業上や経営上の関与は一切受けておりません。

(7) その他

① 配当政策

当社は、未だ成長段階であることから、経営基盤強化を目的として、内部留保の充実を図るため、設立以来、配当を行っておりません。今後は、将来の事業拡大に必要な内部留保とのバランスを考えながら、企業価値の向上に努め、株主への利益還元を検討する所存です。現時点では配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

② スtock・オプション行使による株式価値の希薄化

当社グループは、取締役、監査役、従業員等に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は79,400株であり、発行済株式総数の5.8%に相当しております。

③ 調達資金の使途

当社グループが今回計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、主に人員拡充における採用費及び人件費、認知度向上に向けた広告宣伝費等に充当する予定であります。しかしながら、外部環境の変化により、当初想定どおりの時期に投資できない場合や、投資が実現した場合でも、当初想定した収益の確保が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、調達資金を当初の計画以外の使途へ充当する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りにあたり過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)財政状態の分析

第11期連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて47,687千円増加し526,399千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加60,520千円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて14,743千円増加し403,459千円となりました。これは主に、未払金の増加9,442千円、未払法人税等の増加3,166千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて32,944千円増加し122,940千円となりました。これは主に、新株発行による資本金の増加4,800千円、資本剰余金の増加4,800千円及び当期純利益による利益剰余金24,712千円の増加によるものであります。

第12期第3四半期連結累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日）

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産の合計は、前連結会計年度末に比べて51,445千円減少し474,954千円となりました。これは主に現金及び預金の減少69,813千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて91,298千円減少し312,161千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の減少28,188千円、社債の減少20,000千円、長期借入金の減少27,576千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて39,852千円増加し162,793千円となりました。これは、主に四半期純利益39,853千円の計上によるものであります。

(3)経営成績の分析

第11期連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ185,931千円増加（前連結会計年度比24.5%増）し943,317千円となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

①ゴルフ事業

ゴルフ事業においては、ASPサービスにおける「1人予約ランド」の契約コース数が増加、リテールサービスにおいては「バリューゴルフレッスン」の受講者の増加、サポートサービスにおいては新規のゴルフ場運営受託業務を行ったことにより前年を上回る収益を上げることができました。

以上の結果、売上高は651,916千円（前年同期比12.7%増）となりました。

②広告メディア制作事業

広告メディア制作事業においては、連結子会社である㈱スクラムの事業が軌道に乗り、またWEB原稿制作に関する新規の受託案件を獲得することにより前年を上回る収益を上げることができました。

以上の結果、売上高は254,183千円（前年同期比42.2%増）となりました。

③メディカル事業

メディカル事業においては、前連結会計年度は事業立上げ初年度であり、売上実績はありませんでしたが、当連結会計年度は、患者が質の高い医療を受けることができるよう、医療書籍の発行を基軸にした情報提供サービスを積極的に展開してまいりました。

以上の結果、売上高は37,217千円（前年同期は一千円）となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ40,042千円増加（前連結会計年度比183.5%増）し61,858千円となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

①ゴルフ事業

ゴルフ事業の営業利益は、192,779千円（前年同期比37.1%増）となりました。

ゴルフ事業の営業利益の増加要因は、ASPサービスやメディア運営サービスの利用者増加に伴う売上高増加によるものでありますが、既存の社内資源を有効活用することで固定費の増加率を抑制したため、前年同期に比べ営業利益率が5.3%増加いたしました。

②広告メディア制作事業

広告メディア制作事業の営業利益は、76,348千円（前年同期比51.9%増）となりました。

広告メディア制作事業の営業利益の増加要因は、連結子会社である㈱スクラムの事業拡大や新規案件受注に伴う売上増加によるものでありますが、売上増加により業務委託費が増加した一方で、既存の社内資源を有効活用することで固定費の増加率を抑制したため、前年同期に比べ営業利益率が1.9%増加いたしました。

③メディカル事業

メディカル事業の営業損失は、5,959千円（前年同期は営業損失9,917千円）となりました。

メディカル事業は、当連結会計年度から販売実績があがった一方で、業務委託費といった事業の本格稼働による売上原価や販売費及び一般管理費が計上されました。

（経常利益）

当連結会計年度において、賃貸収入1,160千円の計上等により営業外収益を2,523千円計上いたしました。一方で、支払利息4,475千円、社債発行費3,359千円の発生等により営業外費用を14,055千円計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ34,486千円増加（前連結会計年度比217.7%増）し50,326千円となりました。

（当期純利益）

当連結会計年度において、投資有価証券売却益2,012千円を特別利益として計上いたしました。また、法人税等（法人税等調整額を含む）を27,625千円計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度に比べ22,148千円増加（前連結会計年度比863.6%増）し24,712千円となりました。

（重要な非財務情報）

当社グループは、「1人予約ランド」の登録会員数を、ゴルフ事業の成長に重要な影響を与える指標と位置付けております。

平成27年1月末における登録会員数は、1年前に比べて64,207名（67.0%）増加し160,006名となりました。これに伴い契約ゴルフ場数が拡大し、ASPサービスを始めとするゴルフ事業の収益の増加が見込まれます。

第12期第3四半期連結累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の回復は依然として弱い状況にあるものの、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和等により円安や株高を背景に、企業業績や雇用情勢の改善が続く等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況下の中、当社グループは新規顧客の獲得を推進した結果、売上高は716,870千円、営業利益は71,884千円、経常利益は68,914千円、四半期純利益は39,853千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ゴルフ事業

ゴルフ事業においては、集客に直結する誌面を目指し7月号から実施した「月刊バリューゴルフ」のリニューアル効果が持続したことに加え、「1人予約ランド」の会員数が前年同期から8万人増加し22万人となり(平成27年10月末現在)、契約コース数も順調に増加したことにより堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は492,729千円、営業利益は191,980千円となりました。

②広告メディア制作事業

広告メディア制作事業においては、4月以降発生していた版元の営業方針変更によって減少していた当社グループへの制作依頼件数が回復したことに加え、新規の受託案件を開始することが決まりました。

以上の結果、売上高は162,409千円、営業利益は36,971千円となりました。

③メディカル事業

メディカル事業においては、医療書籍の発行が軌道に乗り発行本数が6本となりました。

以上の結果、売上高は61,730千円、営業利益は8,220千円となりました。

(重要な非財務情報)

当社グループは、「1人予約ランド」の登録会員数を、ゴルフ事業の成長に重要な影響を与える指標と位置付けております。

平成27年10月末における登録会員数は、220,366名となりました。これに伴い契約ゴルフ場数が拡大し、ASPサービスを始めとするゴルフ事業の収益の増加が見込まれます。

(4) キャッシュフローの分析

第11期連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ60,514千円増加し306,953千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュフロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、78,482千円の資金増加(前連結会計年度は73,326千円の増加)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益52,338千円、減価償却費24,980千円等による資金の増加が、売掛債権の増加6,267千円、法人税等の支払額26,026千円等による資金の減少を上回ったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュフロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,915千円の資金減少(前連結会計年度は3,893千円の減少)となりました。

これは、無形固定資産の取得による支出5,098千円等による資金の減少が、投資有価証券の売却による収入2,701千円等による資金の増加を上回ったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュフロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、14,052千円の資金減少(前連結会計年度は10,342千円の資金増加)となりました。

これは長期借入金の返済による支出74,333千円、社債の償還による支出35,000千円等による資金の減少が、社債の発行による収入96,640千円等による資金の増加を上回った事が主な要因です。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

(6)経営戦略の現状と見通し

世界経済の緩やかな回復が期待されるなか、わが国の経済は、各種経済政策が実行されるものと見込まれますが、米国の経済政策転換等による影響や、欧州諸国の財政問題、新興国経済の成長鈍化等が懸念材料であり、先行きは不透明な状況が続くものと予測されます。

ゴルフ業界におきましては、ゴルフのオリンピック正式種目採用や平成32年の東京オリンピック開催による波及効果が期待される一方で、趣味の多様化等による国内ゴルフ人口の緩やかな減少やゴルフプレー料金の下落、ゴルフ用品販売における価格競争の長期化等が留意点として挙げられます。また、新たな需要の創出に向けて、ゴルフ関連サービス全般の競争環境はこれまで以上に厳しくなるものと推測されます。

インターネットを取り巻く環境は、スマートフォン、タブレット端末の浸透に加えこれらと連携した機器の増大、ウェアラブルデバイスなどの普及、スマートフォンを用いた新たな電子決済手段の浸透等が、Eコマース市場の拡大成長を大きく牽引するものと見込まれます。その反面、マーケティング技術は高度化され、顧客獲得競争はこれまで以上に激化することが予想されます。

このような環境下、当社は、ゴルファーをターゲットにしながらもゴルフ関連サービス以外のサービス力強化にも注力して参ります。

(7)経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5,478千円であり、主なものは、ゴルフ事業のゴルフ場向け予約システムの改修によるソフトウェアの取得4,000千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第12期第3四半期連結累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日）

当第3四半期連結累計期間に実施した設備投資の総額は350千円であり、ゴルフ事業の業務システム開発によるソフトウェアの取得350千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	ゴルフ事業 広告メディア制作事業	事業所用設備 ソフトウェア	6,483	95 (15.79)	15,874	1,036	23,489	24 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 連結会社以外のものから賃借している設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 又はリース料 (千円)
本社 (東京都港区)	ゴルフ事業 広告メディア制作事業	営業拠点 制作拠点 本社機能	621.46	22,557
関西支社 (大阪市淀川区)	ゴルフ事業	営業拠点	33.00	1,080
金沢オフィス (石川県金沢市)	広告メディア制作事業	制作拠点	49.50	925

(2) 国内子会社

当社国内子会社は大規模な設備等は有しておらず、その記載を省略しております。

なお、連結会社以外のものから賃借している設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 又はリース料 (千円)
(株)スクラム	天神制作センター (福岡市中央区)	広告メディア制作事業	制作拠点	41.39	1,200

3 【設備の新設、除却等の計画】

(平成27年11月30日現在)

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修等
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

(注) 平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,950,000株増加し、5,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,359,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,359,600	—	—

(注) 1. 平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,346,004株増加し、1,359,600株となっております。

2. 平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月25日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	812(注) 1	794(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	812 (注) 1、2	79,400 (注) 1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注) 3	500(注) 5
新株予約権の行使期間	平成25年4月26日から 平成33年4月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500 資本組入額 250(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の発行日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、その権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は社員並びに協力会社の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合及び吸収合併消滅会社となり解散した場合には、相続人及び吸収合併存続会社は、その権利を行使することができない。

5. 平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成27年1月9日 (注) 1	300	13,596	4,800	145,800	4,800	135,800
平成27年10月31日 (注) 2	1,346,004	1,359,600	—	145,800	—	135,800

(注) 1. 有償第三者割当

主な割当先 パリユーゴルフ従業員持株会 300株

発行価格 32,000円

資本組入額 16,000円

2. 平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	5	－	－	15	20	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	5,115	－	－	8,481	13,596	－
所有株式数の割 合（％）	－	－	－	37.62	－	－	62.37	100.00	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1, 359, 600	13, 596	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1, 359, 600	—	—
総株主の議決権	—	13, 596	—

② 【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき平成23年4月25日第7回定時株主総会終結後に在任する取締役、監査役及び一部の従業員に対して新株予約権を付与することを、平成23年4月25日の第7回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員24名及び社外協力者2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、監査役1名、従業員7名、社外協力者4名、合計16名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら当社は、未だ成長段階であることから、経営基盤強化を目的として、内部留保の充実を図るため、設立以来、配当を行っておりません。

今後は、将来の事業拡大に必要な内部留保とのバランスを考えながら、企業価値の向上に努め、株主への利益還元を検討する所存です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として活用していく所存であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		水口 通夫	昭和32年5月4日生	昭和56年4月 ㈱日本リクルートセンター(現 ㈱リクルートホールディング ス) 入社 平成14年2月 ㈱フィールド 取締役副社長 就任 平成15年1月 ㈱スリーベース設立 代表取 締役就任 平成16年2月 当社設立 代表取締役社長就 任(現任)	(注) 3	690,600
取締役	編集制作部担当	佐藤 久美子	昭和44年6月21日生	平成4年4月 ㈱リクルート(現 ㈱リクル ートホールディングス) 入社 平成13年11月 ㈱フィールド入社 平成15年1月 ㈱スリーベース設立 取締役 就任 平成16年2月 当社設立 取締役就任(現 任)	(注) 3	32,200
取締役	営業本部長	吉田 一彦	昭和35年10月14日生	昭和59年4月 ㈱リクルート(現 ㈱リクル ートホールディングス) 入社 平成17年10月 当社入社 営業部長 平成18年8月 当社取締役就任 営業本部長 (現任)	(注) 3	24,800
取締役	管理部部長	渡辺 和昭	昭和45年10月29日生	平成5年4月 東海興業㈱入社 平成8年4月 ㈱グランドベスト入社 平成10年10月 ㈱ガリバーインターナショ ナル入社 平成17年1月 当社入社 管理部部長(現 任) 平成20年4月 当社取締役就任(現任) 平成24年3月 ㈱スクラム代表取締役就任	(注) 3	24,800
取締役	ネットワークサ ービス部担当	岡田 啓	昭和48年11月14日生	平成12年5月 ㈱工業市場研究所入社 平成17年11月 ㈱スリーベース入社 平成17年12月 当社転籍 新規事業開発室長 平成20年4月 当社ネットワークサービス部 長 平成23年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	22,600
取締役		田中 壽夫	昭和11年3月1日生	昭和37年4月 ㈱大学新聞広告社(現 ㈱リ クルートホールディングス) 入社 昭和38年4月 同社取締役就任 昭和51年10月 同社専務取締役就任 昭和61年4月 ㈱リクルートインターナシ ョナル 代表取締役社長就任 平成6年8月 ㈱教育開発(現 ㈱フュー チャート) 設立 代表取締役社 長就任 平成23年2月 同社相談役就任(現任) 平成27年11月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		志治 正紀	昭和33年1月28日生	昭和56年1月 ㈱日本リクルートセンター(現 ㈱リクルートホールディング ス) 入社 昭和59年1月 ㈱リクルートフロムエー(現 ㈱リクルートジョブズ)へ転 籍 昭和60年1月 ㈱太陽鉱油入社 昭和63年3月 ㈱東京宇佐美(現 ㈱東日本 宇佐美) 入社 平成16年3月 当社入社 営業部長 平成17年8月 当社関西支社長 平成26年1月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	1,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		栗原 章	昭和47年2月21日生	平成7年8月 立野経営会計事務所入所 平成8年3月 山田淳一郎税理士事務所 (現 税理士法人山田&パートナーズ) 入所 平成10年6月 公認会計士登録 平成16年7月 優成監査法人入所 平成16年12月 栗原公認会計士事務所開設 代表就任 (現任) 平成21年2月 税理士登録 平成27年4月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		辻 広司	昭和40年12月8日生	昭和63年4月 ㈱総合教育社入社 平成2年12月 ㈱東京リーガルマインド入社 平成8年8月 ㈱建築資料研究社入社 平成16年10月 弁護士登録 東京コンサル法律事務所入所 平成22年3月 アクロス法律事務所開設 代表就任 (現任) 平成27年4月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						796,300

- (注) 1. 取締役田中壽夫は、社外取締役であります。
2. 監査役栗原章及び辻広司は、社外監査役であります。
3. 平成27年11月10日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成27年11月10日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家のみならず社員や取引先等全てのステークホルダーから正しく理解され、ステークホルダーとの間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に企業価値の最大化を実現するものと考えております。この意識を念頭に置き、全てのステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとしております。

これらを実現するために、経営の健全性、効率性及び透明性を高め、経営の意思決定、業務執行・監督、内部統制等について適切な体制を構築しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、日常的に業務を監視する役割として内部監査室を設置し、これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保しております。当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

(イ) 取締役会

取締役会は取締役6名（うち、社外取締役1名）で構成され、取締役会規程に基づき、定例取締役会を毎月1回、又は必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

(ロ) 経営会議

当社では、取締役会に準ずる会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は、取締役及び常勤監査役並びに代表取締役社長の指名する従業員によって構成されており、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。

(ハ) 監査役及び監査役会

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）により構成され、毎月1回の監査役会を開催するとともに、必要に応じて臨時監査役会を開催し、会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

また、前述の取締役会への出席のほか、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っているほか、内部監査室及び会計監査人と定期的に会議を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

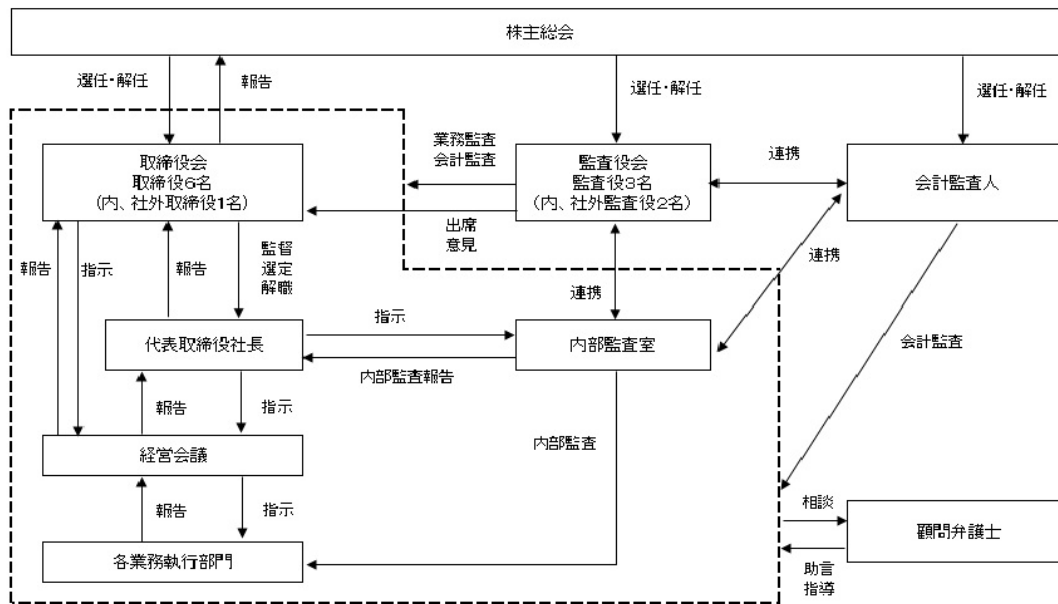
(ニ) 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

(ホ) 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施するとともに、その結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は内部監査結果を受け、被監査部門に内部監査結果及び改善事項を通知し、改善報告書を提出させることとしております。なお、内部監査担当は、内部監査の状況等について、随時、監査役及び会計監査人と連携しております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。

また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している監査役の内の2名を社外監査役としております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成27年8月の取締役会にて、「内部統制基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行ってまいります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「経営理念」「OUR VISION」「行動指針」を定め、周知徹底を図る。
- ロ) コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長は、基本的な方針について宣言するとともに、管理部部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。監査役及び内部監査室長は連携し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- ハ) 法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント基本管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ロ) 「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告する。
- ハ) 「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止める体制をとる。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。

- ロ) 中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
 - ハ) 取締役会の職務の執行については、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ホ. 当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社において、当社の経営方針に従った適正な業務運営が行われるよう、子会社の役員に、当社役員又は当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の業務を当社が管理する。
- ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者として適切な者を任命する。
 - ロ) 監査役補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査役会の意見を尊重し、決定する。
- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ) 監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受ける。
 - ロ) 監査役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧する。
 - ハ) 監査役は、定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催するほか、他の取締役及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。
- チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 取締役は、取締役及び使用人に対する監査役監査の重要性を認識し、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - ロ) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役社長等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は各部署に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
 - ハ) 監査役は、監査法人と、両社の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続的な成長を確保するためリスク管理を経営の重要課題と捉え、全社的なリスク管理体制の強化を図るために、「リスクマネジメント基本管理規程」を定めております。また、「リスクマネジメント基本管理規程」に基づき、管理部長を責任者としたリスク管理委員会を設置し、社内リスクの洗い出しとそれらのレベル分けを各部署で検討の上、同委員会にて報告と検討をし、その後、優先的対応案件から順次予防と再発防止策の策定及び実施を致します。リスク管理委員会の議事内容については、代表取締役社長に報告され、取締役会においても必要に応じ、リスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

⑤ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社及び当社子会社を網羅的・統括的に管理しております。また、内部監査部門は、当社及び当社子会社全体の内部監査を実施しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役について

イ. 社外取締役

当社の社外取締役は1名であります。当社では社外取締役1名を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届け出る予定であります。

田中壽夫氏は、複数の企業の役員、代表取締役社長などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し平成27年11月に選任しております。

社外取締役田中壽夫氏と当社の間において、人的、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。当社では、社外監査役2名を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届け出る予定であります。

栗原章氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしたため選任しております。

辻広司氏は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法務及びコンプライアンスに対する知見を有しており、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役栗原章氏及び辻広司氏と当社の間において、人的、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 内部監査及び監査役監査

内部監査は、内部監査を担当する内部監査室（内部監査室長1名）が行っております。内部監査規程に基づき、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況及び情報セキュリティ活動の運用状況について定期的に監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。

監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

監査役と内部監査担当者は、内部監査報告書等の共有の他、適宜会合を開催しコミュニケーションを図っております。また、会計監査人とは監査実施時に、監査役、内部監査担当者と個別に情報を共有しております。

⑧ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	38,200	38,200	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	2,934	2,934	—	—	—	2
社外取締役	—	—	—	—	—	1

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
36,360	4	部長職としての給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬につきましては、役位及び担当職務、各期の業績等を総合的に勘案して決定しております。各監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

⑨ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属しております加藤雅之氏及び川口靖仁氏であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名であります。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免

除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは定款第30条、社外監査役とは定款第41条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑫ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑬ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、当社の取締役の選任について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑭ 取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑮ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑯ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑰ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	5,400	500	8,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	5,400	500	8,300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ショートレビュー（短期調査）業務であります。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）及び当連結会計年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）及び当事業年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,438	336,959
売掛金	93,266	99,534
商品	—	2,681
貯蔵品	—	202
繰延税金資産	1,143	4,037
その他	10,976	13,879
貸倒引当金	△170	△402
流動資産合計	381,655	456,890
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,744	9,744
減価償却累計額	△1,634	△2,696
建物（純額）	8,109	7,048
土地	95	95
その他	4,857	5,266
減価償却累計額	△2,430	△3,438
その他（純額）	2,427	1,827
有形固定資産合計	10,632	8,971
無形固定資産		
ソフトウェア	43,532	25,725
その他	4	—
無形固定資産合計	43,537	25,725
投資その他の資産		
投資有価証券	8,120	5,104
繰延税金資産	5,761	4,397
その他	35,792	29,026
貸倒引当金	△6,787	△3,716
投資その他の資産合計	42,887	34,811
固定資産合計	97,057	69,508
資産合計	478,712	526,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,268	34,007
短期借入金	10,960	—
1年内償還予定の社債	25,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	74,333	66,939
未払金	41,152	50,595
未払法人税等	18,585	21,751
その他	20,618	41,254
流動負債合計	222,917	250,547
固定負債		
社債	26,000	80,000
長期借入金	136,287	69,348
資産除去債務	3,511	3,563
固定負債合計	165,798	152,911
負債合計	388,716	403,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,000	145,800
資本剰余金	133,491	138,291
利益剰余金	△185,931	△161,218
株主資本合計	88,560	122,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,435	67
その他の包括利益累計額合計	1,435	67
純資産合計	89,996	122,940
負債純資産合計	478,712	526,399

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年10月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	267,145
売掛金	144,882
商品	72
その他	8,860
貸倒引当金	△464
流動資産合計	420,497
固定資産	
有形固定資産	8,039
無形固定資産	
その他	15,874
無形固定資産合計	15,874
投資その他の資産	
その他	33,349
貸倒引当金	△2,805
投資その他の資産合計	30,543
固定資産合計	54,456
資産合計	474,954
負債の部	
流動負債	
買掛金	46,427
1年内償還予定の社債	30,000
1年内返済予定の長期借入金	38,751
未払金	46,258
未払法人税等	12,640
返品調整引当金	3,612
その他	29,095
流動負債合計	206,785
固定負債	
社債	60,000
長期借入金	41,772
資産除去債務	3,603
固定負債合計	105,375
負債合計	312,161
純資産の部	
株主資本	
資本金	145,800
資本剰余金	138,291
利益剰余金	△121,364
株主資本合計	162,726
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	66
その他の包括利益累計額合計	66
純資産合計	162,793
負債純資産合計	474,954

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	757,385	943,317
売上原価	254,410	※1 351,517
売上総利益	502,975	591,800
販売費及び一般管理費	※2 481,158	※2 529,942
営業利益	21,816	61,858
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,084	159
消費税等調整額	1,200	847
賃貸収入	729	1,160
受取保険金	—	354
営業外収益合計	3,014	2,523
営業外費用		
支払利息	7,203	4,475
支払保証料	—	1,893
社債発行費	1,129	3,359
支払補償金	—	2,761
賃貸費用	290	945
その他	367	620
営業外費用合計	8,991	14,055
経常利益	15,839	50,326
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,012
特別利益合計	—	2,012
特別損失		
固定資産除却損	※3 683	—
特別損失合計	683	—
税金等調整前当期純利益	15,156	52,338
法人税、住民税及び事業税	19,497	29,192
法人税等調整額	△6,905	△1,566
法人税等合計	12,591	27,625
少数株主損益調整前当期純利益	2,564	24,712
当期純利益	2,564	24,712

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2 月 1 日 至 平成27年 1 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,564	24,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	488	△1,368
その他の包括利益合計	※ 488	※ △1,368
包括利益	3,052	23,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,052	23,344
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	716,870
売上原価	241,830
売上総利益	475,040
販売費及び一般管理費	403,155
営業利益	71,884
営業外収益	
受取利息	79
貸貸収入	704
その他	243
営業外収益合計	1,026
営業外費用	
支払利息	2,237
貸貸費用	704
支払保証料	885
その他	169
営業外費用合計	3,996
経常利益	68,914
税金等調整前四半期純利益	68,914
法人税、住民税及び事業税	24,928
法人税等調整額	4,132
法人税等合計	29,060
少数株主損益調整前四半期純利益	39,853
四半期純利益	39,853

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	39,853
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△0
その他の包括利益合計	△0
四半期包括利益	39,852
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	39,852
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	141,000	133,491	△188,495	85,995	947	947	86,943
当期変動額							
当期純利益			2,564	2,564			2,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					488	488	488
当期変動額合計	—	—	2,564	2,564	488	488	3,052
当期末残高	141,000	133,491	△185,931	88,560	1,435	1,435	89,996

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	141,000	133,491	△185,931	88,560	1,435	1,435	89,996
当期変動額							
新株の発行	4,800	4,800		9,600			9,600
当期純利益			24,712	24,712			24,712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△1,368	△1,368	△1,368
当期変動額合計	4,800	4,800	24,712	34,312	△1,368	△1,368	32,944
当期末残高	145,800	138,291	△161,218	122,873	67	67	122,940

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,156	52,338
減価償却費	29,131	24,980
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,378	△2,838
受取利息及び受取配当金	△1,084	△159
支払利息	7,203	4,475
社債発行費	1,129	3,359
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2,012
固定資産除却損	683	—
売上債権の増減額 (△は増加)	16,752	△6,267
たな卸資産の増減額 (△は増加)	—	△2,883
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,129	1,739
未払金の増減額 (△は減少)	3,966	9,442
その他	3,448	24,323
小計	81,896	106,499
利息及び配当金の受取額	296	2,485
利息の支払額	△6,095	△4,475
法人税等の支払額	△2,770	△26,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,326	78,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,365	△379
無形固定資産の取得による支出	△1,891	△5,098
定期預金の預入による支出	△30,000	△30,005
定期預金の払戻による収入	—	30,000
投資有価証券の売却による収入	—	2,701
投資有価証券の清算による収入	—	410
貸付けによる支出	△2,229	△2,500
貸付金の回収による収入	33,600	2,500
保険積立金の積立による支出	△743	△743
その他	△264	△800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,893	△3,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,786	△10,960
長期借入れによる収入	60,000	—
長期借入金の返済による支出	△97,314	△74,333
株式の発行による収入	—	9,600
社債の発行による収入	48,870	96,640
社債の償還による支出	△8,000	△35,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,342	△14,052
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	79,775	60,514
現金及び現金同等物の期首残高	166,663	246,438
現金及び現金同等物の期末残高	※ 246,438	※ 306,953

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

(株)スクラム、(株)バリューメディカル

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)スクラム	2月28日 (注)
(株)バリューメディカル	5月31日 (注)

(注) 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18～25年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

(株)スクラム、(株)バリューメディカル

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、(株)スクラム及び(株)バリューメディカルについては、決算日を1月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18～25年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
	一千円	1,870千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
給料及び手当	158,331千円	169,330千円
貸倒引当金繰入額	1,378	△2,838
退職給付費用	—	2,024
役員報酬	—	53,854

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
その他(工具、器具及び備品)	683千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2 月 1 日 至 平成27年 1 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	488千円	681千円
組替調整額	—	△2,012
税効果調整前	488	△1,331
税効果額	—	△37
その他有価証券評価差額金	488	△1,368
その他の包括利益合計	488	△1,368

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,296	—	—	13,296
合計	13,296	—	—	13,296
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	13,296	300	—	13,596
合計	13,296	300	—	13,596
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加300株は、第三者有償割当による新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2 月 1 日 至 平成27年 1 月31日)
現金及び預金勘定	276,438千円	336,959千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,000	△30,005
現金及び現金同等物	246,438	306,953

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 1 月31日)
1 年内	779	1,489
1 年超	1,735	3,492
合計	2,514	4,982

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を金融機関からの借入れや社債発行により調達しております。

一時的な余資については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであります。

営業債務は流動性リスクに、借入金、社債は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権等については、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財政状況等を把握し、また市況や取引先企業の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、固定金利による調達することでリスクの低減を図っております。また、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	276,438	276,438	—
(2) 売掛金	93,266	93,266	—
(3) 投資有価証券	7,125	7,125	—
資産計	376,830	376,830	—
(1) 買掛金	32,268	32,268	—
(2) 短期借入金	10,960	10,960	—
(3) 未払金	41,152	41,152	—
(4) 未払法人税等	18,585	18,585	—
(5) 社債（1年内償還予定含む）	51,000	50,942	△57
(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）	210,620	212,398	1,778
負債計	364,586	366,307	1,721

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年内償還予定含む）、(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
非上場株式	995

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	276,438	—	—	—
売掛金	93,266	—	—	—
合計	369,705	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,960	—	—	—	—	—
社債	25,000	16,000	10,000	—	—	—
長期借入金	74,333	66,939	32,351	15,506	13,356	8,135
合計	110,293	82,939	42,351	15,506	13,356	8,135

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を金融機関からの借入れや社債発行により調達しております。

一時的な余資については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであります。

営業債務は流動性リスクに、借入金、社債は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等については、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財政状況等を把握し、また市況や取引先企業の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、固定金利による調達することでリスクの低減を図っております。また、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	336,959	336,959	—
(2) 売掛金	99,534	99,534	—
(3) 投資有価証券	5,104	5,104	—
資産計	441,597	441,597	—
(1) 買掛金	34,007	34,007	—
(2) 未払金	50,595	50,595	—
(3) 未払法人税等	21,751	21,751	—
(4) 社債 (1年内償還予定含む)	116,000	115,604	△395
(5) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	136,287	137,354	1,067
負債計	358,640	359,312	671

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債 (1年内償還予定含む)、(5) 長期借入金 (1年内返済予定含む)

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	336,959	—	—	—
売掛金	99,534	—	—	—
合計	436,493	—	—	—

3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	36,000	30,000	20,000	20,000	10,000	—
長期借入金	66,939	32,351	15,506	13,356	4,559	3,576
合計	102,939	62,351	35,506	33,356	14,559	3,576

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年1月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,093	690	1,403
	(2) その他	5,032	5,000	32
	小計	7,125	5,690	1,435
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,125	5,690	1,435

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額995千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	5,104	5,000	104
	小計	5,104	5,000	104
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,104	5,000	104

2. 売却したその他有価証券

(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2,701	2,012	—
(2) その他	—	—	—
合計	2,701	2,012	—

3. 清算したその他有価証券

(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

清算額(千円)	清算益の合計額(千円)	清算損の合計額(千円)
410	—	584

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金への掛金支払額は2,024千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
売上原価の株式報酬費用	—
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 24名 社外協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 969株
付与日	平成23年5月11日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年4月26日 至 平成33年4月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	921
付与	—
失効	19
権利確定	902
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	902
権利行使	—
失効	60
未行使残	842

② 単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であったため、公正な評価単価の見積もり方法を、単位当たりの本源的価値の見積もりによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定するために簿価純資産法を用いております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|----|
| ① 当連結会計年度における本源的価値の合計額 | —円 |
| ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —円 |

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）
売上原価の株式報酬費用	—
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 24名 社外協力者 2名
株式の種類別のスtock・オプションの数（注）	普通株式 969株
付与日	平成23年5月11日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年4月26日 至 平成33年4月24日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年1月期）において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	842
権利確定	—
権利行使	—
失効	30
未行使残	812

② 単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であったため、公正な評価単価の見積もり方法を、単位当たりの本源的価値の見積もりによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定するために簿価純資産法を用いております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|----|
| ① 当連結会計年度における本源的価値の合計額 | —円 |
| ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成26年1月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,082千円
貸倒引当金	60
貸倒損失否認額	6,303
その他	118
小計	7,565
評価性引当額	△6,421
繰延税金資産（流動）合計	1,143
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券	447
貸倒引当金	2,600
税務上の繰越欠損金	11,864
ソフトウェア償却超過額	19,812
資産除去債務	1,251
小計	35,976
評価性引当額	△29,206
繰延税金資産（固定）合計	6,769
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対する除去費用	△1,007
繰延税金負債（固定）合計	△1,007
繰延税金資産の純額	6,905

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
法定実効税率	38.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	46.7
評価性引当額の増減	△11.3
住民税均等割	7.1
その他	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.1

当連結会計年度（平成27年1月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,257千円
貸倒引当金	143
未払費用	2,002
貸倒損失否認額	6,303
その他	751
小計	10,459
評価性引当額	△6,421
繰延税金資産（流動）合計	4,037
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	1,324
税務上の繰越欠損金	11,466
ソフトウェア償却超過額	18,344
資産除去債務	1,270
小計	32,405
評価性引当額	△27,103
繰延税金資産（固定）合計	5,301
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対する除去費用	△867
その他有価証券評価差額金	△37
繰延税金負債（負債）合計	△904
繰延税金資産の純額	8,434

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	38.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.0
評価性引当額の増減	△4.0
住民税均等割	2.6
その他	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.5%から35.6%になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年2月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から33.1%に、また、平成29年2月

1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%に変更されます。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から18年と見積もり、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
期首残高	3,459千円
時の経過による調整額	51
期末残高	3,511

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から18年と見積もり、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
期首残高	3,511千円
時の経過による調整額	52
期末残高	3,563

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は「フリーペーパー」と「インターネット」を活用したゴルフ関連企業とゴルファー双方に対するサービスの提供を主たる事業とし、求人・ウェディング関連のメディア制作、書籍発行を通じた医療機関の情報発信といった事業を営んでおり、それぞれ包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

当社は顧客業種の類似性やサービス提供形態を基礎として区分したセグメントから構成されており、「ゴルフ事業」、「広告メディア制作事業」、「メディカル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ゴルフ事業」の事業内容は、ゴルフ場の予約システムをASPで提供している「ASPサービス」、ゴルファー向けECサイト、レッスンサービス、ゴルファー向けのフリーペーパーの発行及びWEBサイトの運営といった「広告・プロモーションサービス」、ゴルフ場運営受託や集客コンサルティングといった「サポートサービス」であります。

「広告メディア制作事業」では、ブライダル及び求人情報を提供するWEBサイト・情報誌の原稿制作業務を受託しております。

「メディカル事業」では、各医療機関の最新の取り組みの紹介を書籍出版という形式で運営し、ユーザーに情報提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	ゴルフ事業	広告メディア 制作事業	メディカル事業			
売上高						
外部顧客への売上高	578,599	178,785	—	757,385	—	757,385
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	578,599	178,785	—	757,385	—	757,385
セグメント利益	140,654	50,246	△9,917	180,983	△159,167	21,816
その他の項目						
減価償却費	23,702	989	—	24,692	4,438	29,131

(注) 1. セグメント利益の調整額△159,167千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額4,438千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

3. セグメント資産は、報告セグメント毎に資産を区分管理していないため、記載しておりません。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は「フリーペーパー」と「インターネット」を活用したゴルフ関連企業とゴルファー双方に対するサービスの提供を主たる事業とし、求人・ウェディング関連のメディア制作、書籍発行を通じた医療機関の情報発信といった事業を営んでおり、それぞれ包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

当社は顧客業種の類似性やサービス提供形態を基礎として区分したセグメントから構成されており、「ゴルフ事業」、「広告メディア制作事業」、「メディカル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ゴルフ事業」の事業内容は、ゴルフ場の予約システムをASPで提供している「ASPサービス」、ゴルファー向けECサイト、レッスンサービス、ゴルファー向けのフリーペーパーの発行及びWEBサイトの運営といった「広告・プロモーションサービス」、ゴルフ場運営受託や集客コンサルティングといった「サポートサービス」であります。

「広告メディア制作事業」では、ブライダル及び求人情報を提供するWEBサイト・情報誌の原稿制作業務を受託しております。

「メディカル事業」では、各医療機関の最新の取り組みの紹介を書籍出版という形式で運営し、ユーザーに情報提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	ゴルフ事業	広告メディア 制作事業	メディカル事業			
売上高						
外部顧客への売上高	651,916	254,183	37,217	943,317	—	943,317
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	651,916	254,183	37,217	943,317	—	943,317
セグメント利益	192,779	76,348	△5,959	263,167	△201,309	61,858
その他の項目						
減価償却費	20,394	691	—	21,085	3,895	24,980

(注) 1. セグメント利益の調整額△201,309千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額3,895千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

3. セグメント資産は、報告セグメント毎に資産を区分管理していないため、記載しておりません。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱リクルートコミュニケーションズ	104,661	広告メディア制作事業

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱インテリジェンス	122,912	広告メディア制作事業
㈱リクルートコミュニケーションズ	100,150	広告メディア制作事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱ゼネラルアサヒ	福岡市東区	490,000	印刷業	(被所有) 直接 35.8	印刷委託費	印刷業務の委託	20,921	買掛金	5,681

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	水口通夫	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 51.9 間接 6.1	被債務保証	賃貸借取引に係る被債務保証	23,637	—	—
							銀行借入に対する被債務保証	221,580	—	—

（注） 1. 上記、（ア）、（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- （1）㈱ゼネラルアサヒへの印刷業務の委託における取引条件は、取引の都度決定しており、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、支払条件については、一般の支払条件に準じております。
- （2）当社の本社事務所の賃貸借契約に基づく賃借料の支払について、当社の役員である水口通夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。
- （3）銀行借入について、当社の役員である水口通夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年 2 月 1 日 至 平成27年 1 月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	水口通夫	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 50.8 間接 5.9	被債務保証	賃貸借取引に係る被債務保証	23,637	—	—
							銀行借入に対する被債務保証	136,287	—	—

（注） 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- （1）当社の本社事務所の賃貸借契約に基づく賃借料の支払について、当社の役員である水口通夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。
- （2）銀行借入について、当社の役員である水口通夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
1株当たり純資産額	67.69円
1株当たり当期純利益金額	1.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年10月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年10月31日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
当期純利益金額(千円)	2,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	2,564
期中平均株式数(株)	1,329,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数842個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり純資産額	90.42円
1株当たり当期純利益金額	18.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年10月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年10月31日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
当期純利益金額（千円）	24,712
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	24,712
期中平均株式数（株）	1,331,490
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数812個） これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当社は、平成27年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月31日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年10月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,596株
今回の分割により増加する株式数	1,346,004株
株式分割後の発行済株式総数	1,359,600株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年10月31日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)
減価償却費	11,496千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ゴルフ事業	メディア制作事業	メディカル事業			
売上高						
外部顧客への売上高	492,729	162,409	61,730	716,870	—	716,870
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—
計	492,729	162,409	61,730	716,870	—	716,870
セグメント利益	191,980	36,971	8,220	237,172	△165,288	71,884

(注) 1. セグメント利益の調整額△165,288千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29.31円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	39,853
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	39,853
普通株式の期中平均株式数(株)	1,359,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)バリューゴルフ (注) 3	第1回無担保社債	平成年月日 15. 1. 31	9,000 (9,000)	—	4.0	なし	平成年月日 27. 1. 31
(株)バリューゴルフ	第1回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定)	25. 3. 25	42,000 (16,000)	26,000 (16,000)	0.6	なし	28. 3. 24
(株)バリューゴルフ	第2回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定)	26. 6. 25	—	90,000 (20,000)	0.6	なし	31. 6. 25
合計	—	—	51,000 (25,000)	116,000 (36,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
36,000	30,000	20,000	20,000	10,000

3. (株)スリーベースが平成15年1月に発行した私募債であり、平成20年1月に実施した当社を存続会社、(株)スリーベースを消滅会社とする吸収合併により、当社が承継したものであります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,960	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	74,333	66,939	2.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	136,287	69,348	2.2	平成28年～ 平成33年
合計	221,580	136,287	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	32,351	15,506	13,356	4,559

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	266,243	324,572
売掛金	82,725	84,394
商品	—	401
貯蔵品	—	59
前払費用	3,534	3,492
未収収益	2,366	40
繰延税金資産	1,143	4,037
その他	4,344	13,269
貸倒引当金	△170	△402
流動資産合計	360,188	429,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,744	9,744
減価償却累計額	△1,634	△2,696
建物（純額）	8,109	7,048
工具、器具及び備品	4,108	4,488
減価償却累計額	△2,258	△3,009
工具、器具及び備品（純額）	1,849	1,478
土地	95	95
有形固定資産合計	10,054	8,622
無形固定資産		
ソフトウェア	43,532	25,725
その他	4	—
無形固定資産合計	43,537	25,725
投資その他の資産		
投資有価証券	8,120	5,104
関係会社株式	39,000	39,000
出資金	110	110
長期前払費用	9,579	7,766
敷金及び保証金	10,373	10,373
繰延税金資産	5,761	4,397
その他	15,729	9,254
貸倒引当金	△6,787	△3,716
投資その他の資産合計	81,887	72,288
固定資産合計	135,479	106,636
資産合計	495,668	536,502

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,505	28,829
短期借入金	10,960	—
1年内償還予定の社債	25,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	74,333	66,939
未払金	33,755	40,654
未払費用	4,951	7,000
未払法人税等	18,585	21,383
未払消費税等	6,236	17,472
前受金	—	2,836
その他	3,442	6,275
流動負債合計	208,769	227,391
固定負債		
社債	26,000	80,000
長期借入金	136,287	69,348
資産除去債務	3,511	3,563
固定負債合計	165,798	152,911
負債合計	374,567	380,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,000	145,800
資本剰余金		
資本準備金	131,000	135,800
その他資本剰余金	2,491	2,491
資本剰余金合計	133,491	138,291
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△154,826	△127,959
利益剰余金合計	△154,826	△127,959
株主資本合計	119,664	156,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,435	67
評価・換算差額等合計	1,435	67
純資産合計	121,100	156,199
負債純資産合計	495,668	536,502

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)
売上高	※ 1 709,023	※ 1 797,479
売上原価	203,291	253,064
売上総利益	505,731	544,415
販売費及び一般管理費	※ 2 453,856	※ 2 480,284
営業利益	51,874	64,131
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,277	287
賃貸収入	※ 1 9,990	※ 1 10,546
受取保険金	—	354
営業外収益合計	11,268	11,189
営業外費用		
支払利息	7,203	4,475
支払保証料	—	1,893
社債発行費	1,129	3,359
支払補償金	—	2,761
賃貸費用	※ 1 9,551	※ 1 10,342
その他	33	620
営業外費用合計	17,917	23,452
経常利益	45,225	51,868
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,012
特別利益合計	—	2,012
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 526	—
特別損失合計	526	—
税引前当期純利益	44,698	53,880
法人税、住民税及び事業税	19,432	28,580
法人税等調整額	△6,905	△1,566
法人税等合計	12,527	27,013
当期純利益	32,170	26,867

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31 日)		当事業年度 (自 平成26年 2 月 1 日 至 平成27年 1 月31 日)	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	35,389	17.4	50,248	19.9
II 経費	※ 167,902	82.6	※ 202,815	80.1
当期売上原価	203,291	100.0	253,064	100.0

※ 経費の内容は、主に業務委託費であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越 利益剰余金		
当期首残高	141,000	131,000	2,491	133,491	△186,997	△186,997	87,493
当期変動額							
当期純利益					32,170	32,170	32,170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	32,170	32,170	32,170
当期末残高	141,000	131,000	2,491	133,491	△154,826	△154,826	119,664

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	947	947	88,441
当期変動額			
当期純利益			32,170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	488	488	488
当期変動額合計	488	488	32,659
当期末残高	1,435	1,435	121,100

当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越 利益剰余金		
当期首残高	141,000	131,000	2,491	133,491	△154,826	△154,826	119,664
当期変動額							
新株の発行	4,800	4,800		4,800			9,600
当期純利益					26,867	26,867	26,867
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,800	4,800	—	4,800	26,867	26,867	36,467
当期末残高	145,800	135,800	2,491	138,291	△127,959	△127,959	156,132

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,435	1,435	121,100
当期変動額			
新株の発行			9,600
当期純利益			26,867
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,368	△1,368	△1,368
当期変動額合計	△1,368	△1,368	35,098
当期末残高	67	67	156,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18～25年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18～25年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年 2 月 1 日 至 平成27年 1 月31日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年 3 月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第 2 条第 1 項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

なお、当該変更は財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第 8 条の 6 に定めるリース取引に関する注記については、同条第 4 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第 8 条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の 4 に定める 1 株当たり純資産額の注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の 5 の 2 に定める 1 株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の 5 の 3 に定める潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第 4 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	15,255千円	14,293千円
貸貸収入	9,260	9,397
貸貸費用	9,260	9,397

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
役員報酬	26,700千円	一千円
給料及び手当	158,331	169,330
法定福利費	27,128	—
業務委託費	35,978	—
旅費交通費	37,081	—
減価償却費	28,894	24,723
貸倒引当金繰入額	1,378	△2,838
退職給付費用	—	2,024

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
工具、器具及び備品	526千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度（平成26年1月31日）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	634千円
1年超	1,265千円
合計	1,899千円

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年1月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は39,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年1月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は39,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年1月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年1月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,082千円
貸倒引当金	60
貸倒損失否認額	6,303
その他	118
小計	7,565
評価性引当額	△6,421
繰延税金資産（流動）合計	1,143
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券	447
貸倒引当金	2,600
ソフトウェア償却超過額	19,812
資産除去債務	1,251
小計	24,111
評価性引当額	△17,342
繰延税金資産（固定）合計	6,769
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対する除去費用	△1,007
繰延税金負債（固定）合計	△1,007
繰延税金資産の純額	6,905

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年1月31日)
法定実効税率	38.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.8
住民税均等割	2.3
評価性引当額の増減	△29.1
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0

当事業年度（平成27年1月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,257千円
貸倒引当金	143
未払費用	2,002
貸倒損失否認額	6,303
その他	751
小計	10,459
評価性引当額	△6,421
繰延税金資産（流動）合計	4,037
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	1,324
ソフトウェア償却超過額	18,344
資産除去債務	1,270
小計	20,938
評価性引当額	△15,637
繰延税金資産（固定）合計	5,301
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対する除去費用	△867
その他有価証券評価差額金	△37
繰延税金負債（固定）合計	△904
繰延税金資産の純額	8,434

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	38.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.3
住民税均等割	1.9
評価性引当額の増減	△3.2
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.5%から35.6%になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年2月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から33.1%に、また、平成29年2月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%に変更されます。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から18年と見積もり、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
期首残高	3,459千円
時の経過による調整額	51
期末残高	3,511

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
1株当たり純資産額	91.08円
1株当たり当期純利益金額	24.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年10月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年10月31日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
当期純利益金額 (千円)	32,170
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	32,170
期中平均株式数 (株)	1,329,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数842個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

当社は、平成27年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月31日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年10月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,596株
今回の分割により増加する株式数	1,346,004株
株式分割後の発行済株式総数	1,359,600株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年10月31日

(4) 1株当たり情報に与える影響

前事業年度の1株当たり情報に及ぼす影響は、「1株当たり情報」に反映されております。

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	114.89円
1株当たり当期純利益金額	20.18円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) りそな日本国債オープン	5,000,000	5,104
計			5,000,000	5,104

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	9,744	—	—	9,744	2,696	1,061	7,048
工具、器具及び備品	4,108	379	—	4,488	3,009	751	1,478
土地	95	—	—	95	—	—	95
有形固定資産計	13,948	379	—	14,328	5,705	1,812	8,622
無形固定資産							
ソフトウェア	132,784	5,098	—	137,882	112,157	22,905	25,725
その他	99	—	—	99	99	4	—
無形固定資産計	132,883	5,098	—	137,982	112,256	22,910	25,725
長期前払費用	16,826	—	—	16,826	9,059	1,813	7,766

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア ゴルフ予約システムの改修 4,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	6,957	2,386	755	4,470	4,119

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	1月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://corp.valuegolf.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128号第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年 1月14日	北村 勇人	名古屋市名東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(有)エービック代表取締役 水口 通夫	東京都港区赤坂2-22-18	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	600	8,200,000 (13,667) (注)4	所有者の事情による
平成26年 1月27日	(有)エービック代表取締役 水口 通夫	東京都港区赤坂2-22-18	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	佐藤 久美子	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	262	3,580,754 (13,667) (注)4	所有者の事情による
平成26年 1月27日	(有)エービック代表取締役 水口 通夫	東京都港区赤坂2-22-18	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	吉田 一彦	東京都千代田区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	188	2,569,396 (13,667) (注)4	所有者の事情による
平成26年 1月27日	(有)エービック代表取締役 水口 通夫	東京都港区赤坂2-22-18	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	渡辺 和昭	千葉県船橋市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	188	2,569,396 (13,667) (注)4	所有者の事情による
平成26年 1月27日	(有)エービック代表取締役 水口 通夫	東京都港区赤坂2-22-18	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	岡田 啓	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	115	1,571,705 (13,667) (注)4	所有者の事情による
平成26年 1月27日	(有)エービック代表取締役 水口 通夫	東京都港区赤坂2-22-18	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	岡村 達也	埼玉県越谷市	当社従業員	110	1,503,370 (13,667) (注)4	所有者の事情による
平成26年 1月27日	(有)エービック代表取締役 水口 通夫	東京都港区赤坂2-22-18	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	山上 陽平	東京都福生市	当社従業員	110	1,503,370 (13,667) (注)4	所有者の事情による
平成26年 6月16日	(有)エービック代表取締役 水口 通夫	東京都港区赤坂2-22-18	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	(株)北斗社代表取締役 高橋 潤一	東京都文京区大塚3-38-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	250	20,542,000 (82,168) (注)5	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年 6月16日	(有)エービック 代表取締役 水口 通夫	東京都港区 赤坂2-22- 18	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）	五十嵐 章	東京都足立区	㈱北斗社（大株主上位10名）の取締役	50	4,108,400 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(有)エービック 代表取締役 水口 通夫	東京都港区 赤坂2-22- 18	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）	岡村 達也	埼玉県越谷市	当社従業員	2	164,336 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(有)エービック 代表取締役 水口 通夫	東京都港区 赤坂2-22- 18	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）	山上 陽平	東京都福生市	当社従業員	10	821,680 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(有)エービック 代表取締役 水口 通夫	東京都港区 赤坂2-22- 18	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）	志治 正紀	埼玉県久喜市	特別利害関係者等（当社監査役）	13	1,068,184 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(有)エービック 代表取締役 水口 通夫	東京都港区 赤坂2-22- 18	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）	出塚 太郎	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役）	42	3,451,056 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(有)エービック 代表取締役 水口 通夫	東京都港区 赤坂2-22- 18	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）	鈴木 英子	東京都北区	当社従業員	10	821,680 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(有)エービック 代表取締役 水口 通夫	東京都港区 赤坂2-22- 18	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）	田中 昭吉	東京都千代田区	当社従業員	7	575,176 (82,168) (注)5	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年 1月19日	(有)エービック 代表取締役 水口 通夫	東京都港区 赤坂2-22- 18	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	岡田 啓	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	46	3,779,728 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(有)エービック 代表取締役 水口 通夫	東京都港区 赤坂2-22- 18	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	東谷 典尚	東京都品川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	121	9,942,328 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(有)エービック 代表取締役 水口 通夫	東京都港区 赤坂2-22- 18	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	堀貫 秀樹	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社監査役)(注)6	36	2,958,048 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(株)ゼネラルア サヒ 代表取締役 松岡 弘明	福岡市東区 松田3-777	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)MMパート ナー 代表取締役 水口 通夫	東京都大田 区北千束1- 52-2	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	805	66,145,240 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(株)ゼネラルア サヒ 代表取締役 松岡 弘明	福岡市東区 松田3-777	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 久美子	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	60	4,930,080 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(株)ゼネラルア サヒ 代表取締役 松岡 弘明	福岡市東区 松田3-777	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉田 一彦	東京都千代 田区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	60	4,930,080 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(株)ゼネラルア サヒ 代表取締役 松岡 弘明	福岡市東区 松田3-777	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岡田 啓	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	65	5,340,920 (82,168) (注)5	所有者の事情による
平成27年 1月19日	(株)ゼネラルア サヒ 代表取締役 松岡 弘明	福岡市東区 松田3-777	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渡辺 和昭	千葉県船橋市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	60	4,930,080 (82,168) (注)5	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年2月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することが

できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、時価純資産法により算出した価格を基礎として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法により算出した価格を基礎として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

6. 堀貫秀樹は、平成27年4月30日付で当社監査役を退任しております。

7. 平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成27年1月9日
種類	普通株式
発行数	300株
発行価格	32,000円 (注) 2
資本組入額	16,000円
発行価額の総額	9,600,000円
資本組入額の総額	4,800,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年1月31日であります。
2. 発行価格は、時価純資産法、ディスカウントキャッシュフロー法を総合的に勘案し算出した価格を基礎として決定した価格であります。
 3. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 4. 平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
バリューゴルフ従業員持株会 理事長 岡村 達也	東京都港区芝4-3-5	当社従業員 持株会	300	9,600,000 (32,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格」を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
水口 通夫（注）1. 3.	東京都大田区	690,600	47.99
㈱ゼネラルアサヒ（注）3.	福岡市東区3-777	371,000	25.78
㈱MMパートナー（注）2. 3.	東京都大田区北千束1-52-2	80,500	5.59
佐藤 久美子（注）3. 4.	東京都港区	48,200 (16,000)	3.35 (1.11)
吉田 一彦（注）3. 4.	東京都千代田区	39,800 (15,000)	2.77 (1.04)
渡辺 和昭（注）3. 4.	千葉県船橋市	36,800 (12,000)	2.56 (0.83)
岡田 啓（注）3. 4.	東京都葛飾区	31,600 (9,000)	2.20 (0.63)
バリューゴルフ従業員持株会（注）3.	東京都港区芝4-3-5	30,000	2.08
㈱北斗社（注）3.	東京都文京区大塚3-38-10	25,000	1.74
山上 陽平（注）8.	東京都福生市	16,000 (4,000)	1.11 (0.28)
岡村 達也（注）8.	埼玉県越谷市	15,700 (4,500)	1.09 (0.31)
東谷 典尚（注）3.	東京都品川区	14,100 (2,000)	0.98 (0.14)
堀貫 秀樹	千葉県浦安市	5,100 (1,500)	0.35 (0.10)
五十嵐 章	東京都足立区	5,000	0.35
㈱レーサム	東京都千代田区霞が関3-2-1	5,000	0.35
志治 正紀（注）5.	埼玉県久喜市	5,000 (3,700)	0.35 (0.26)
松岡 弘明（注）6.	福岡市南区	5,000 (5,000)	0.35 (0.35)
出塚 太郎（注）7.	東京都杉並区	4,200	0.29
桜井 直子（注）8.	神奈川県藤沢市	2,500 (2,500)	0.17 (0.17)
小林 春樹	千葉県柏市	2,000	0.14
黒沢 絵美（注）8.	埼玉県桶川市	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
鈴木 英子（注）7. 8.	東京都北区	1,000	0.07
師岡 修（注）8.	川崎市麻生区	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
宗像 雄	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
田中 昭吉（注）8.	東京都千代田区	800 (100)	0.06 (0.01)
阿部 篤史（注）8.	東京都北区	100 (100)	0.01 (0.01)
計	—	1,439,000 (79,400)	100.00 (5.52)

（注）1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

3. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

4. 特別利害関係者等（当社の取締役）
5. 特別利害関係者等（当社の監査役）
6. 特別利害関係者等（当社資本的関係会社の代表取締役）
7. 特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役）
8. 当社の従業員
9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
10. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

平成28年 1 月18日

株式会社バリューゴルフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューゴルフの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社の平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年 1 月18日

株式会社バリューゴルフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューゴルフの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年 1 月18日

株式会社バリューゴルフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューゴルフの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社の平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成28年 1 月18日

株式会社バリューゴルフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューゴルフの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフの平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成28年 1 月18日

株式会社バリューゴルフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューゴルフの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフの平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

